

第 3 回 座間味村議会定例会

第 1 日 目

9 月 27 日

平成28年第3回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月27日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成28年9月27日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	平成28年9月27日 午後4時31分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	6 番	中 村 秀 克	7 番	中 村 勇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	教 育 課 長	野 崎 進
	副 村 長	宮 平 真由美	総務・福祉課参事	大 城 忍
	教 育 長	中 村 光 男		
	総務・福祉課長	垣 花 健		
	産 業 振 興 課 長	中 村 悟		
	会 計 課 長	宮 平 壮一郎		

平成28年第3回座間味村議会定例会議事日程（第1号）

（平成28年9月27日午前10時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		一般質問
6		提出議案の説明（認定第1号～認定第8号まで）
7	認 定 第 1 号	平成27年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について
8	認 定 第 2 号	平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
9	認 定 第 3 号	平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
10	認 定 第 4 号	平成27年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について
11	認 定 第 5 号	平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
12	認 定 第 6 号	平成27年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
13	認 定 第 7 号	平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
14	認 定 第 8 号	平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成28年第3回座間味村議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 中村秀克議員及び7番 中村勇議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月28日までの2日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日から9月28日までの2日間と決定しました。

日程第3．諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元にお配りした報告のとおりです。朗読は省略します。

諸 般 の 報 告

平成28年6月14日～平成28年9月28日

6月21日	平成28年第3回座間味村議会臨時会
6月23日	沖縄全戦没者追悼式（平和記念公園）
6月28日	例月出納検査（一般会計・特別会計）
6月29日	例月出納検査（一般会計・特別会計）
6月30日	例月出納検査（一般会計・特別会計）
7月 1日	例月出納検査（一般会計・特別会計）
7月15日	県産品奨励月間要請行動団体来訪
7月20日	平成28年度管内離島行政視察研修・臨時総会（栗国村）
8月 4日	沖縄県町村議会議長会臨時総会（ちゃたんニライセンター）
8月 4日	沖縄県町村議会正副議長・正副委員長研修会（ちゃたんニライセンター）
8月 5日	沖縄県町村監査委員・監査職員研修会（サザンプラザ海邦）
8月 5日	沖縄県町村議会事務局職員研修会（サザンプラザ海邦）
8月 8日	例月出納検査（一般会計）
8月 9日	例月出納検査（一般会計）
8月10日	例月出納検査（一般会計）
8月10日	沖縄県介護保険広域連合議会全員協議会・研修会（介護保険広域連合会議室）
8月24日	沖縄県介護保険広域連合議会定例会（介護保険広域連合会議室）
9月 5日	決算審査（平成27年度座間味村一般会計・特別会計）
9月 7日	決算審査（平成27年度座間味村一般会計・特別会計）
9月 8日	決算審査（平成27年度座間味村一般会計・特別会計）
9月 9日	決算審査（平成27年度座間味村一般会計・特別会計）

9月21日 全員協議会
9月27日 平成28年第3回座間味村議会定例会
9月28日 平成28年第3回座間味村議会定例会

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。本日、台風が接近中といますか、近海にある中、9月議会、特に阿嘉、慶留間の議員の先生方におかれましては、前日に座間味島に渡っていただくなど、議会対応いろいろと御協力いただきましてありがとうございました。きょうから2日間よろしく願いをいたします。

それでは、平成28年第3回座間味村議会9月定例会での行政報告を行いたいと思いますが、内容につきましては、お手元にお配りした内容となっておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。以上でございます。

行政報告

平成28年9月27日

平成28年第2回座間味村議会定例会（平成28年6月13日）以降の主な事項について行政報告をいたします。

平成28年	6月14日	県外水族館表敬
	17日	沖縄県離島航路確保維持改善協議会
	21日	臨時議会
	〃	総合教育会議
	22日	座間味老人クラブ総会
	23日	沖縄慰霊の日 沖縄全戦没者追悼式
	24日	那覇警察署警察官応援派遣要請
	〃	チームケラマ 法人設立記者会見
	25日	マリリンカップ 前夜祭
	26日	サバニ帆漕レース 表彰パーティー
	28日	東京出張
	29日	キリンビール、モンベル、ソニー表敬
	〃	OCVB東京事務所、内閣府、環境省あいさつ
7月	2日	ざまみヨットレース
	〃	ヤンマー社長（ヨットR協賛社）来訪
	4日	新観光大使就任式 狩野氏
	〃	りゅうせきビジネスサービス面談
	5日	座間味村少年主張大会
	〃	ダム事務所所長来訪
	6日	沖縄電力 比嘉支店長新任あいさつ

平成28年	7月	12日	新造船進水式
		13日	県町村会離島（渡嘉敷・座間味）研修
		14日	県町村会離島（渡嘉敷・座間味）研修
		19日	WMRトリスタン氏
		〃	みつしま交流会（昼食）
		20日	環境大臣面談（日帰り東京）
		21日	離島ICT利活用促進検討委員会
		22日	県体協来訪（スポーツコンベンション関連）
		〃	那覇港管理組合副長来訪
		26日	沖縄県地方創生推進会議
		27日	建築業法等の説明会（沖縄総合事務局）
		29日	土地開発公社理事会
		〃	地域振興対策協議会
		〃	国保連合会総会
		〃	介護広域連合運営会議
		〃	環境省那覇事務所との意見交換会
	31日		福島県（全観光地所在町村理事会）
8月	1日		全国観光地所在町村 定期総会理事会
		3日	フェリー建造打合わせ
		〃	アイラス航空 越智氏面談
		5日	離海振取締役会
		6日	IVLP日本出発 ～17日帰国
		22日	外務省松田氏来訪
		23日	なんぶトリムマラソン実行委員会
		〃	土木建築部との懇談
		〃	橋本教授との面談
		24日	OCVB平会長面談
		30日	那覇港管理組合との意見交換
		31日	法務局表敬（戸籍現地指導）
		〃	鹿児島県議視察11名（小池保護官より）
		〃	砂川保健医療部長、阿部参事、新城氏、表敬
		〃	安里偕生会理事長との意見交換
9月	1日		辞令交付式（9／1付）
		2日	泊埠頭請願書についての意見交換
		3日	アカ島納涼まつり
		8日	スマートリゾートちゅらまーい視察
		9日	満喫プロジェクト意見交換会
		〃	とまりんフェスタ2016
		10日	那覇警察署署長来訪
		〃	座間味島祭り

平成28年 9月12日 (株) アッシュエンタープライズ黛氏表敬
13日 高宮城氏来訪 医療ツーリズム関連
〃 環境省座間味官舎落成式
14日 那覇警察署長官署での観月会
15日 NTT岩田支店長面談 (光面整備要望)
19日 敬老の日 各島敬老会
24日 慶留間校運動会

○ 議長 (宮里祐司)

これで行政報告は終わりました。

日程第5. 一般質問を行います。

順番に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いします。5番 垣花太郎議員。

○ 5番 (垣花太郎議員)

皆さんおはようございます。天気も本当に悪いところで行うんですけれども、まず一般質問の中で、明るいのをいろいろ書こうかと思ったんですけれども、どうしてもやっぱり、いろいろチェックのほうに回ってしまったのですが、まず最初に船舶の運航予定表の作成についてです。1つ目、運航予定表のスケジュール表を立てる1カ月、2カ月前の、そのスケジュールはどういう形で、何を基本に作成しているのかちょっと教えていただきたいなど。それをお願いしたいです。

○ 議長 (宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長 (中村 悟)

おはようございます。それでは垣花議員から御質問がありました船舶の運航予定表の作成についてお答えいたします。運航予定表の作成につきましては3カ月前に実施しております。運航予定表の作成につきましては、運航認可、そして条例、運航サービス基準等に基づいて予定表を作成しているところであります。村内の学校行事等も考慮して作成しております。しかしながら、船舶検査等につきましては、ドック等に入りますので、ドック会社との調整もあり、都合が合わない場合も出てきております。村民の意見を予定表に反映させることは、これまでも行っております。御意見がありましたら調整していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○ 議長 (宮里祐司)

5番 垣花太郎議員。

○ 5番 (垣花太郎議員)

それは3カ月、2カ月とかそういう形で出ていますけれども、もうちょっと早目に出してもらって、スケジュール表というのをですね、それはあくまでも100%の運行表というわけではなくて、議会の中でも議論といいますか、そういうものを取り入れてほしいわけです。それは議員皆さんもいろいろ島がみんな違いますので、その皆さん、不憫なところもいっぱいあるわけですから、座間味、阿嘉、慶留間も同じような、座間味と同じようなものではないんですよ、それは。阿嘉は阿嘉で不憫なところがいっぱいあるわけですし、そういうようなものをやっぱり私たち議員と、その意見を交わしながらそれを決めていていただきたいと思うんですけれども、それも一応可能なのかどっちなのかお願いしたいんですけれども。

○ 議長 (宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

先ほども述べたとおり、3カ月前に予定表は作成しております。それも運航認可とか条例、運航サービス、そして運航管理者の意見等も反映させております。ですので、先生方の意見等がありましたら、3カ月前にこちらのほうへ申し出てもらいましたら、その辺も検討して予定表を作成していきたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

一応、これは前年のスケジュールを見て、その予定を立てていっているわけですね。それですと、年間スケジュールというのをある程度は持っていると思うんですね、大体が。大まかな枠といいますか、そういうものを、どうしてもやっぱり大きな行事というのは入っているはずなんです。前回いろんな意味で島の行事ごとでちょっとずれてかなりのクレームを私たちが受けたんですけども、それとフェリーの新造船の代替、何といいますか、それで運航が23日から運休になるということでの、阿嘉島が1便しかないというような、1週間、約10日ですね。そういうものでかなりのクレームがかかっていますので、そういった大きな行事といいますか、そういうものにはやっぱり私たちがぜひ相談していただきたいというのが、それがないのがちょっと残念だなというのが1つありますので、私たちが聞く前にそれを、スケジュール立てる前にそれを皆さんに相談していただきたいと思うんですよ。立てた後に私たちは聞いているものですから、それで一般の方からも私たちそう形で情報が入ってくるものですから、私たちが知らないでは、これはちょっと許しがたいと思うんですよ。そういうことですので、ぜひ私たちの意見も取り入れてほしいなど。これを私は一番お願いしたいと思うんですけども、これどうですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。基本的な話はうちの産業振興課長中村が話したとおりになろうかと思えます。これまでも船舶の運航スケジュールに関しましては、まず予約等の問題もございますので、3カ月前には公表しないといけないというのが大前提でルールとしてございまして、さらに基本的なスケジュールというのは条例でもうたっているとおり、春、夏、秋、冬、1年を通じたある程度の基本的な船の運航スケジュールがございまして。さらに月1回開催している区長会の中でも、区長の方々からの御意見もたまわりながら、できるだけ地域の実情、特に私たちがわかりづらい部分でいいますと、各区の行事等に合わせて、あるいは運動会等に合わせて日程を作成させていただいているところでございます。これまでも、各区長もそうなんですけど、ぜひとも意見を、あるいはこういう行事があるからということで要望をいただきたいという形で運航スケジュールを作成させていただいております。この意見を交換する時間をつくらなくてはならないと、なかなか時間が難しい部分もございますので、大変申しわけないところもございまして、うちの産業振興課長が話したとおりに、特殊な事情がある場合にはぜひ事前に私たちのところに情報をいただきたいと思っております。先ほども話をさせていただいたとおりに、船舶検査、ドック等に関しましては先方側のあきの期間等もございますので、なかなか調整しづらい部分もございまして、私たちの基本姿勢としてはできるだけ地域の実情に合った運航スケジュールをつくっていききたいと考えております。

また、今回のフェリーの体制に係る現有フェリーごまみの運休に関しましても、船員の訓練、新しい船での訓練等もありますし、また現有フェリーの引き渡し等の期間もございまして、なかなか御相談できなかったところは深くおわびを申し上げますが、ただ阿嘉島になかなか行けないというのも、実はこのフェリーの

建造に関しても詳細が決まる前に、1年以上前から修学旅行が決まっております、渡嘉敷のフェリーをチャーターさせていただきますが、それも渡嘉敷のチャーターを渡嘉敷に通常運航させていただいている中でお願いをしているということもございまして、どうしても時間的な余裕が修学旅行の対応以外にとれないということでございます。その辺も阿嘉の方から、何名かから話を伺ったときには私なりに説明をさせていただいておりますので、その辺は私以外のところからも説明責任を果たしていきたいと思っておりますし、また繰り返しになりますが、地域の実情に合ったスケジュールをつくっていくように頑張っておりますので、ぜひとも議員の先生方からも、あるいは地域の皆さん方からも要望等を出していただけるとありがたいと考えております。以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

ひとつ、ぜひ相談をしていただけるようにお願いします。

次はあともう1つのほう、泊港の件に関して。今回いろいろ港の件でクイーンさまみのバースの件でいろいろもめているみたいですが、それはどういう形で進展しているのかちょっとお教えしていただきたいと思っておりますけれども、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

それでは今ありました泊港クイーンさまみのバースの今後の予定ですが、ある程度、さきの6月定例会、そして全員協議会で説明したところでありますので、一連の中では省略させていただきたいと思いません。高速船ですね、クイーンさまみⅢと株式会社マリン観光開発所有のシーシャトーとのバースの入れかえにつきましては、さきの6月定例会及び全員協議会で、高速船クイーンさまみの移動について説明をさせていただいたところであります。移動する方向ですね、那覇港管理組合と調整していたところですが、8月9日に開催されました本村臨時議会において、請願書第1号が可決されました。それにより本村議会より、那覇港管理組合議会へ請願書が提出されているために、特段それ以降の進展はありません。また請願書を提出いたしました村内の団体との意見交換会を行い、これまでの経緯を説明したところであります。那覇港管理組合議会は本村議会より請願書を受けたことにより、現在、特別委員会を設け審議を行っているということです。本村といたしましても、那覇港管理組合議会の特別委員会が下した方向性や請願書の内容を総合的に精査し、今後の対応を定めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

これは一応、最終的に大体どういう形でおさまるかというのは予想はついていますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

そうですね、先ほども御説明したとおり、今那覇港管理組合の特別委員会が審議を行っておりますので、その方向性を見ないと、我々も今のところどういった形で動くかは判断できない状況にあります。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

いろいろいっぱいあるんですけども、また後の方も控えておりますのでこれだけで終わっておきます。

あともう1つ、公共施設の管理及び設置等のあり方。それに対して御質問をお願いしたいんですけども、まず阿嘉島の公衆トイレ、後原のほうのトイレなどは使用不能な状態ですけども、今後あれはどうする予定なのかちょっとお聞かせいただきたいです。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

それじゃあ今御質問がありました件ですけども、公衆トイレ等についてですけども、かなり老朽化が進んでいる箇所も何か所かあります。それで担当職員と専門業者に依頼して調査を行い、もう使用不能なものに関しては撤去、また修繕可能なものに関しては修繕して進めていきたいと考えております。また、今環境省の満喫プロジェクトにより予算の確保ができないかも検討しているところでもあります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

まず、トイレのスラブの上が落ちそうですので、そこを利用してもしけがした場合はどっちが補償するのかというの、そういう問題も発生しますので、もし使用不能、完全に危険な状態であれば立ち入り禁止の状態までもやらないといけないと思うんですけども、それもぜひ検討してください。

あと、外灯設置について。外灯設置もそうなんですけれども、管理のほうですね、外灯のほうで電球が切れたりとかいろんなことが起きています。外れているものとか、そういう箇所もありますので、ぜひチェックしていただきたいと思います。あと、もう1つは、設置してもらいたい場所ですね、まず慶留間島から大橋を渡ってくるところで緩いカーブがあるんです、ホテルシードルンに入ってくるカーブですね、ものすごい見通しが悪いですよ、あれ。何回か危険なものも見たことがあるんですけども、そこにまずミラーもついていない、外灯もついていないという。橋の上からの車のスピードが普段ではないような40キロから50キロぐらい出ている。直進ですから、確かにそれぐらい出ているわけですね。そのカーブをそこで急にカーブとられていますので、そこで農業をされているおばあちゃんたち、一輪車を持っているおばあちゃんたち、もうちょっとでひきそうなところも私は見てきていますので、そういうものをぜひ外灯とミラー、両方つけてほしいと思うんですけども、その辺に対していかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、御指摘がありました外灯及びカーブミラーの設置ですけども、阿嘉大橋から阿嘉区へ下る丁字路と捉えております。丁字路に外灯及びカーブミラーの設置についてですけども、確かに車のスピードが出やすく雑草等が生い茂ると視界が悪くなっているのは私ども承知しております。当面ですね、その前に、カーブに入る前に看板等を設置して減速の注意を呼びかけたいと思います。それでなかなかスピードとかが守れない、まだスピードがあるというんですたらカーブミラー等を設置して、今後、カーブミラーの設置に関して状況を確認した後に検討してまいりたいと思います。

次に外灯設置に関しましては、別事業で今年度設置の予定があります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

それで1つは終わりとして、また…、あと公園の遊具に関してですね、それに関してもいろいろ危ないものがあるんですけども、撤去されているものもいろいろありますが、その後、どのような計画を立てているのか、遊具に対して。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、御質問がある箇所は阿嘉漁港内の公園だと捉えております。遊具のメンテナンスに関しては前年度ブランコ等を修繕したところであります。ほかの遊具に関しても腐食が進んでいる状況等は確認しておりますので、再度調査を行い、修繕可能な遊具に関しては修繕を行い、修繕不能と判断した場合には撤去する方向で考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

遊具の場合は、子供たちは何も知らないですから、そこで事故が起きたら大変なことです。早急に検討していただきたいと。私からは以上です。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

おはようございます。質問の前に、まず村長に伺いたいと思います。村長に就任し2期目を迎えまして、節目の年であります。あと残り半年近くになりましたけれども、財政の立て直しなど、村のために、発展に貢献して頑張ってきています。そこで来年の村長選も迎えるわけですが、それに向けて出馬予定があるか伺いたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

質問通告書にない、想定外の質問でございまして、どう答えていいのやらということでございまして、これまで2期、7年と半年させていただいております。マイナスの部分はどう立て直すかという話をこれまで大きな課題としてさせていただいております。財政の健全化、いろいろの裁判を含めたごみ問題、それとあわせて二一・ざまみに関する考え方の精査ということでございましたが、おかげさまをもちまして、財政の健全化を一通り、実質公債費比率も16%というところまで落ち着いてまいりましたし、ごみ溶融炉に関しては裁判が終わりまして、補助金の適化法に係る部分に関しましても特別な通知をいただいて、補助金の適化法に引っかからない状況がつかれました。その財産を処分するに当たっても補助金の返還が生じないというような状況にまで持ってこられました。また二一・ざまみ、三セクの問題に関しましても、これまで議員さん方といろいろと意見を交換する中で一定の方向性を見出すことができました。清算をするという方向で進んでおります。今月の半ばですが、沖縄の地方裁判所のほうに行きまして破産に関する審尋という1つのクリアをしないといけない部分が終わりまして、来月中には破産管財人と裁判所による…、何でしたか、あれ…、債権者との話し合いが持たれることにもなっております。これを経て、最終的には株式会社二一・ざまみの清算が終わるといってころまで来ましたので、大きなマイナスの点に関しましてはほぼほぼ終了させていただいたと思っておりますし、細かく精査をしておりますが、1期目の公約、あるいは2期目の公約

に関しましてはほとんどが着手済み、あるいは終了させていただいているところです。この件に関しまして、私たち行政だけでは全てができたわけではないんですが、本当にこれまでの議員の先生方との協力の中でいろいろな方向性を出させていただいたことに関しましては、この場をおかりしまして、改めて感謝を申し上げたいと思っておりますし、また残りの任期に関しましては議員の先生方の意見を拝聴しながら、しっかりと私の掲げてきた公約を実行できるような環境、それだけではなくてルーチンである普通の行政サービス等に関してもしっかりとやっていきたいと思っております。

ということで、質問の内容の次の選挙に対してどう考えているのかというところでございますが、まだこれまでの仕事をしっかりと整理していない部分もございますので何とも言えませんが、フェリーの建造もほぼほぼ終わりまして、新たな目標といたしましては、新たな高速船の建造とか新たな課題も出てきておりますし、また満喫プロジェクトという国立公園に対する補助金の地域選定の中の、全国の33ある国立公園の中の8地域にも選定をさせていただきました。そういうところもしっかりとやっていかなければいけないのではないかとこのように考えておりますので、3期目に向けましてもしっかりと精査をしていく中で、あるいは新たな目標をしっかりと見据えながら方向性を決めていきたいと思っております。まずは、今与えられた仕事をしっかりとやるということでございますので、今この場で3期目出馬するということは言いづらい部分がありますので、その辺の内容を精査した上で、また改めて皆様方に私のこれからの方向性というものをお示しできればと思っております。きょうはこの辺で回答は御勘弁いただきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

急な質問ではありましたけれども、そうですね、本当にホップ・ステップ・ジャンプと3期目に向かっていくわけですけれども、このように手腕を生かしてこれからも私たち村民のリーダーとして頑張ってもらいたいと思います。それでは一般質問に移りたいと思います。

私の、多分2点ぐらい出したと思っていただけれども、1つ、調整不足で、私も考えてきたんですけれども、クーンざまみの接岸バースについての1点のみでありますけれども、質問したいと思います。

接岸バースの件について、これまでの進捗状況についてを先ほど太郎議員からもお話がありましたが、あえて質問をしたいと思ひ、伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

それでは内容は、先ほど質問がありました垣花議員と同様だと思います。それで先ほども回答いたしましたとおり、高速船クーンざまみⅢの移動についてですけれども、今、バースを移動する方向で那覇港管理組合と調整したところですが、8月9日に開催されました本村臨時議会において請願書第1号が可決されました。それにより、本村議会より那覇港管理組合議会へ請願書が提出されているため、特段進展等はありません。それで今、那覇港管理組合議会は本村議会から請願書を受けたことにより、現在、特別委員会を設けて審議を行っているということになっております。本村といたしましても、那覇港管理組合議会の特別委員会が下した方向性、請願書の内容を総合的に精査し、今後の対応を定めてまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

バースの件で、いろいろな話の中でもメリット、デメリットがあります。その件について早目に情報公開をし、相談すべきだったと考えます。そこで那覇港管理組合という話も出ましたけれども、関係機関も含め、しっかりと調整をして考えるべき問題であったのではないかと思います。これからあと残り何件か、ほかの議員からも質問が出ていますので、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

それでは進行します。1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

皆さんおはようございます。2日間よろしく申し上げます。まずきょうは、傍聴していただく方もふえていくということでうれしく思います。もっと皆さんが感心できるような議会が今後もできればと思います。

まず1点目、県道187号線についてです。以前にも同じ質問をした内容ですけれども、島内の車両所有の増加と船積みで持ち込む車両等の増加で県道187号線の道路の途中で鉢合わせする車両がかなり増加しています。1台がバックして譲り合う場面がかなりふえております。私は仕事柄、港にいたことが多いため日に何回もその場面を見ています。また、逆に役場方面から来る車両に通行を妨げないように信号機の付近で数台の車両が待っていて、それをすり抜けて通ろうとする自転車や歩行者がいたり、いつも冷や冷やしながら見ている状態です。質問要旨にも記載したとおり、警察の管理とのものでしたので調べてまいりました。まずは、役場で住民の意見を聞き、署名をとる、その場合、規定はないようですけれども、8割以上の賛成が好ましいとのことでした。その署名と請願書を那覇警察署へ提出し、それから沖縄県警本部へという流れのようです。それと同時にスピード加速防止のハンプという、道路に敷くラバー製の減速板があります。そういうものとか道路の右側に歩道を設置するための白線とかのポールについても同時進行で調べていただければと思います。あと前にもちょっと申し上げたんですけれども、村長の公約にもありましたシンボリックな道路づくりということで、そこも同時進行で実現していただければと思います。大きな事故が起きる前にどのような対応で検討しているかを伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

宮平議員の御質問にお答えいたします。県道187号線の一方通行可につきましてですが、確かに幅員が狭く車両がすれ違ふことができず、歩行者にとっても危険な状態であるということは我々も認識をしております。一方通行化につきましては、車両の通行の面からは有効な手段であると思われまふ。宮平議員が調査いたしました一方通行への事務手続に関しましてはそのとおりでございます。私も座間味駐在所長の仲宗根氏より同様の説明を受けた次第であります。しかしですね、歩行者についても安全面を考慮し、道路所有者である沖縄県と安全、安心で暮らせる道路整備に対して、住民と協議しながら検討してまいりたいと思いまふ。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ただ、これは十数年前にも同様な質問があったと聞いています。何も進展がないということで、もし調べてというか、どうしても実施できない事情があるのであれば、なぜなのかというのをぜひ報告いただければと思います。それがなければ同じ質問をまたしてくると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。この件は以上です。

続きまして、歯科医療についてです。これも3月に同じ質問をしました。歯科医療の船舶料金の補助の援助を提案しましたが、虫歯は病気でないため補助の対象外になるということでした。しかしながら、住民からは歯科医療についての相談がふえる一方で、どうにかできないかと。以前のように年に1回、我々が小学校のころですけれども、機材を持ち込んで長期滞在をして治療をしていただいたことがあったんですけれども、そういう方法などを含めて、ほかにできる対応がないか考えるべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

宮平議員の御質問にお答えします。まず、以前行われておりました長期の歯科の巡回診療ですけれども、現在、その制度そのものがない状況でありまして、実施については今のところは困難な状況です。それから船舶運賃の通院に当たっての補助ということですが、3月にも前任の課長から同じような答弁があったと思いますが、村としては、歯科については日ごろの予防によって未然に防ぐことができるものと考えておりまして、現在、乳幼児からの定期検診を行うなど、予防事業というふうに力を入れているところで、今のところは船賃の免除等についてまだ行う予定はございません。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。巡回治療が今はできないということで、そこはあきらめるしかないんですけれども、予防はもちろんですけれども、現時点で虫歯になっている人はたくさんいらっしゃるの、その方々のフォロー、あきらめずに何か方法がないかぜひ今後もいろいろと考えてみていただければと思います。その件は以上です。

続きまして、座間味港の教員宿舎建設と座間味幼稚園園舎の建設の経過状況を、2点まとめて伺います。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

おはようございます。ただいまの宮平清志議員の質問にお答えします。座間味教員宿舎は、去る6月の定例議会において、そして座間味幼稚園整備については当初予算で設計委託の承認をいただきました。ただいまですね、この2件とも、入札に向けて資料を作成中であります。入札予定は10月の中旬ごろを予定しております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

ありがとうございます。これは10月の入札というのはまとめてということですね、まとめてどちらも10月ということですね、わかりました。ありがとうございます。

続きまして、泊北岸クイーンバースの件ですね。同様な質問ばかりでしたので省略しますが、1点だけ、先ほど那覇港の管理組合からの報告待ちとありましたけれども、フェリーのドルフィンの工事開始予定というの、その報告がないと予定日が立てられないものなんでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

ドルフィンを整備に関しましては、11月から入ります。本格的な工事は3月から、そして5月いっぱいには完了する予定となっております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

3月から本格的ということは、11月から3月までは仮のような状態なんですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

仮というのではなくて、資材等の搬入とかそういうのがありまして、本格的に設置作業が3、4、5月で完了するという事です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。私からは以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

おはようございます。我々、議員になってちょうどこの9月で2年になりました。当然私が言うまでもなく、我々議員は行政のチェック機関ということで、皆さん議員として拝命を受けております。ところが今のところ、一般質問にしろ何にしろ、これまで私がこの2年間、行政のほうにいろいろ要望等をやってきましたが、正直言って完結したのはテニスコートの倉庫のふただけしか完結していません。それ以外のことは、トイレのことにしようが、何にしようが、まだ1つの進展、何の方向でさえ聞いていません。先ほど来、今まで答弁、質問した議員の方々からもありましたように、皆さんの聞いた後の処理体制、進捗状況、これは私これよく言います。皆さんもっと情報開示をしてくださいということでやってきたんですけども、恐らくこの2年間、私たちも新人5名の議員、2期以上のベテラン議員が2人ということで、非常にそういう面では未熟な点もあったと思うんですけども、余りにも村民の要望に応えられる、あるいはまた皆さんに聞いてもそれが返ってこないというのが、この2年間の現状だと思います。それを踏まえて、これからまたあと2年間、もっとその辺を一步前進しながら、お互いに情報開示しながらいい村づくりをしていきたいという形で、私たちもこういった一般質問、要望等を申しつけていますので、それは真摯に受けとめて、これから一緒にやっていきたいと思っておりますので、それを踏まえてきょうの質問に入ります。

まず第1点目、ふるさと納税の執行率についてということをお伺いします。なぜそれを聞くかといいますと、8月3日のタイムスの記事に座間味村が618万円の寄贈を受けているんですね。その中で執行がゼロ。これを読んだ読者、ちょうど旧盆前ですね、ことしは旧盆も新盆も重なりまして、8月15日が新盆で、旧の7月15日が同じように8月15日ということで、労務あるいは人夫をしている方に「おい宮平、お金はあるのになぜ仕事はさせないのか」と。「我々のはどこから手が出るほど作業、あるいは金が欲しいんだ」ということがありまして、読者からこういう依頼がありまして、あるいは読者だけではなく、その新聞を見た一般の企業がやっている方々からも、もう少しそれは当然座間味だけではなく、阿嘉も慶留間もうまいぐあいに分配して、皆さんに仕事をさせて、旧盆前に少しでも盆の準備ができるような制度をとったらどうかと

ということがあったので、その辺をどのようにお考えなのかちょっとお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。まず、ふるさと納税の執行の方法ですけれども、ふるさと納税について基金がまずあります。ですので、まず例えば平成27年度に寄附いただいたものについては、平成27年で一旦基金に積み立てをして、翌年度に執行していくという方法になります。なので、新聞上では平成27年度はゼロになっているかと思うんですけれども、平成28年度においてはその平成27年度以前に寄附いただいた分も含めて、平成28年度の当初で1,463万8,000円を計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。もちろんこれはですね、ふるさと納税をしたからにはお返しがあるものですから、全てが基金になるとは私は思っておりませんが、今後は、さっき冒頭で申し上げましたように情報等も開示しながら、私も私ごとで大変申しわけないんですけれども、冬場は少し観光業務を手伝ったりするとですね、座間味村には特産品が非常に少ないので、金を落とす場所がないから、運転手さん、ちょっとふるさと納税をしたいんですけれどもということで、年間五、六人ぐらい「よく役場へ行ったらいいですよ」ということで案内します。それで現在、ちょっと話はそれますが、お幾らぐらい納税額として、ふるさと納税として、基金として、あるいはことしの寄附額としてあるか、もし御存じでしたらお教え願えますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

平成27年度末で約3,000万円の基金があります。平成28年度の当初で1,400万円余り計上しておりますので、それを差し引きますと約1,600万円の基金があります。それから今年度の9月21日現在で、平成28年度において、約220万円の御寄附をいただいております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

このように結構入ってきています。ですからこのふるさと納税は、当然、以前これが制定されたときに環境美化、あるいは福祉関係に使うということで条例等でも決まっていると思うんですけれども、今後ですね、それをうまく活用しながらやっていただきたいと思います。その件に関してはこれからも重ねてお願いします。

続きまして、教員宿舎について。これは先ほどほかの議員からもありましたけれども、実は浜屋荘に雨戸ができていますね。雨戸をやったために、今そこに住んでいる教員の皆さんが、もちろん本村出身の、関連の方もいらっしゃるんですけれども、雨戸をつくったことによって教員宿舎の建てかえがおくれるんじゃないかというような懸念を持っているんですね。ああそうですかということで、ちょっと聞いてみますよということでやっているんですけれども、ここに書いているように教員宿舎の順番、例えば今度何年に浜屋やって、何年に阿嘉、慶留間とか、そういう優先順位がおわかりであればちょっと教えていただけないかなと。当然、工賃と、あるいはいろいろ予算等でなかなか折り合いもつかない、落札もできないという建設業界も非常に立て込んでいっているといったらおかしいんですけれども、非常に忙しくて、なかなか離島まで来ないとい

う、非常に不便な点も生じていますので、その辺もしおわかりだったら優先順位等も含めて教えていただきたいと思います。それは後々、前々から言っているように、先週慶留間校の運動会へ行きました。留学生がいて16名、阿嘉校も15名と。やっぱり何らかの形で児童生徒をふやす1つの策としても、教員宿舎の整備は非常に必要だと思うんです。というのは、もちろん教員で、家族で来る方もいますし。村民からすると本村にとっては教員宿舎というのは非常に大事なものじゃないかなという観点からも、ちょっと優先順位がわかるのであれば教えていただけないかと思います。お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

宮平喜文議員の質問にお答えします。教育委員会は、毎年度、公立学校施設整備費国庫負担等の事業に係る事業計画及び長期計画において、沖縄県施設課に提出しているところでございます。昨年度の長期計画事業においても、平成28年度に座間味中学校の教員宿舎、浜屋荘の実施設計。来年度、平成29年度より建設と。平成31年度には座間味小学校の教員宿舎、通称星美荘ですね、その設計委託。そして平成34年度に建設する計画となっています。優先順位なんです、古いものから立て直しをしようと考えています。また阿嘉、慶留間については、これも同様に古いものから建てかえしたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。国は東京オリンピックやら豊洲の問題やらいろいろあって、あるいは福島県の災害等もあって、なかなかゼネコン関係が本村に入ってくる、非常に厳しい環境にもなっています。それにもめげず、どうか国、県のほうに少し予算の上積みもかけながら、もちろん本村の持ち分もあると思うんですけれども、それも早目に進めていくように、これからも強く要望いたします。その件に関しては終わります。

続いて、庁舎の雨漏りについて。執行部の皆さん、庁舎で村民の利害関係があるわけじゃないから庁舎まで質問するかとお思いでしょうが、これは村長、副村長自慢の建物、あるいは災害時においてはいち早く報告をして、緊急避難もしていただくという場所も、オープニングのときにもそういう話はたくさん聞きました。ところがこの今月の最初の、大雨でもないですよ、台風でもないですよ、暴風雨でもないです。これが今与那国、八重山に来ている台風が、暴風雨がもし来た場合には、果たしてこの庁舎がこれ以上のあれがないのか。この前、教育委員会の教育課長の席を見ました。昔の教育委員会の部屋と全く変わらないじゃないかなと。新しいタイルがめくれている、鉄骨がむき出しになっていて、一番懸念されるのは、この建物、この後ろもそうです。こういった記録室、テレビとかいっぱいあります。それから皆さんの下には電算システム、国保、それから広域連合、老人福祉、住基ネットも全部つながれていると思います。漏水によって目に見えない相当な投資されたものが万が一、今回の八重山に来たような台風が来たときに、漏れたときのその原因とか究明、あるいは補償的、それが今後村民の税金で毎年6,000万円ぐらい払っていくことになっております。そういうことも含めて、私はあえてこれを質問に上げているんですけれども、今のところどのような状況で調査をしているか、あるいは原因等がおわかりでしたらお答え願えますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの宮平喜文議員の御質問にお答えいたします。大変御心配をおかけいたしまして、御質問ありがとうございます。9月6日に発生いたしました庁舎一部の雨漏りは、賃貸契約を締結している施工業者の大

和リース株式会社、それから工事請負業者並びに設計業者と話し合いを持ちまして、工事を請け負う業者が高所作業車を使用して、高圧洗浄機にて放水を試みることになりました。去る9月22日に放水をした結果、雨戸レールからの漏水が確認され、レールの取付方法及び防水処理にふぐあいがあることが判明したと報告を受けております。今後の対策といたしましては、ボルト部分、雨戸、レール、上下枠のシールの充填と、アングルの固定により雨水侵入防止工事を10月初めに行っていただくところより聞いております。先ほど雨漏りによって受けた被害に関しましては、被害の状況に応じて対応してもらおうということで聞いております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。これはですね、確かにいろいろこういうテストをしても、災害というのは現在の豊洲じゃないんですけども、どういう形で起こるかかわからないです。先ほども言ったように、相当いろんな高額な機器がたくさん入っています。できるだけ本当に、そういうことが起こらないように細心の注意を払って、いつまでもぴかぴかとした建物であってほしいと思って、それから教育課長の後ろのタイルとか教育長のところの絨毯等もすぐ直してもらって、またもとの位置に戻していただきたいと思います。その辺に関しては、今台風も来ていないですから、きょうも朝ここに来る前に台風17号が通過して、さらにまた18号の卵がその後を追ってくるということもありますので、いつ我が村に台風が来るかはわかりません。そういう面からしても最新の注意を払って、さらにここは避難地域、さらに災害の拠点、発信地域、そういう面からしても、防災からしても、いろんな拠点からしてもここが今中心となってその建物もつくっておりますので、ぜひその辺は細心の注意を払っていただきたいと重ねてお願い申し上げます。

続いてまいります。先ほど来、クイーンのバースの件についていろいろ話が出ました。実はこの発端となったのはせんだっての6月の一般質問の中で、私が端を発したことから始まったと思います。それで私は、その1週間後、宮里村長、それから中村産業振興課長、1階の廊下のほうでちょっと立ち話をしました。そのときは2人の答えは、交代ありきで話をして、じゃあ台風のときはどうするんだと。糸満に持っていくというような話をしました。ところがですね、村長、ちょっと気を悪くしないでください。そのときに、村長が私に「某会社の社長を知っていますか」と言うから、「はい、一応面識はあります」と。できたら交渉してくれないかなという、半分本音とつかず、多少笑いながらね。でも私は、そのときの村長の心中を察すると、本当は交代したくないんだよと。だがこういう諸事情で、こういうことに端を発してしまって、もう後にも引けないんだという、私は苦渋の選択ではなかったかなと私なりに解釈しております。

それで私動きました。手前みそで申しわけないですけども、その後、沖縄本島を出まして、県議と、それから管理組合、保安庁、国会議員、全ていろいろお会いしてきました。とすると、村長たまたまのタイミングですよ。去る6月に那覇南部の県議の改選がありました。そのときにちょうどこれまでいた県議の皆さんは全部おやめになって新しく県議が、管理組合の議員に今決まったところですよ、私が県議棟へ行ったときにはですね。そうしたらそこには自民党から、村長一番友達でいらっしゃる翁長政俊さん、そして山川さん、そして共産党からは渡久地 修さん、維新からは當間盛夫さん、民社党からは崎山嗣幸さん。それでもちろん那覇市が3名、浦添市が2人、浦添市の議員は、私はもともと浦添市にも6年ぐらい籍を置いていましたし、子供たちも半分浦添ンチュですから、その2人は以前からよく知っている方々でした。私は議長にも話したんですけども、自民党の翁長先生と山川先生には、議長、村長と含めて話をしてくれと。残りは私がよく知っているので意見交換会をしたり、いろいろ話をしますからとやりました。そうしたらやっぱり大人の対応をしてくれました、彼らは。当然各党の党首、県内の幹事長クラス、2期、3期、4期通って

る方々です。まず宮平、陳情書を出しなさいということを受けました。ところが彼らも管理組合の議員になって、まだ拝命を受けたばかりで管理組合の仕事がどういうものか私たちまだ把握できていない。とりあえず、お前が陳情書を出している間に私たちもオリエンテーションがあるし、事務引き継ぎがあるので出しなさいということで私は戻ってきて、村の経済団体の方々と話して、まず陳情書を議員4名、それから商工会、ダイビング協会、ホエールウォッチング協会等で、まず陳情書を出しました。そうこうしているうちに県議会は、那覇港管理組合は議長が決まりました。特別委員長が決まりました。ということで私のほうに連絡がありました。議長に崎山嗣幸さん、私と議長の先輩でもあります。それから特別委員長に當間盛夫さんが決まりました。そういうことで、この話をしたときにもうみんなお前たちの言うことに関しては、当然我々もこういう状態であれば一緒になって、要は向こうに議員、こっちの議員、当然議員の格差は違うんですけども、一緒になってやりますということで、今でも1週間に1回、必ず誰かから連絡が来ます。我々は23日に、本来は、私と議長と商工会長と、あと1人、経済団体1人、4人で参考人意見ということで行く予定だったんですが、ところが那覇市がああいう議会の状況ですから、那覇市の議会がちょっと参加できないと。当然新聞紙上等で賑わしているように、那覇市がああいう状況ですから行けないと。10月に入ったらもう一度呼び出ししますということでありました。

ただ、その期間に私が今懸念するのは、我々が動いたことによって金城副管理監がたしか座間味に来たはずです。それから副村長と産業振興課長が某会社に行ったはずです。私はそれをなぜ私たちにそういう形でお話しました、「こういう形で話してきましたよ」ということを冒頭に申し上げたようにですね、情報開示をしてほしいんです。何も私たちはですね、皆さんを誹謗中傷で皆さんを苦しめようと思っているわけではないんです。だからその辺を、お互いにやっていきたいということをありありとやって、私たちもあっちこっちかけずり回ってやっているわけです。

それで村長、最後に私お願いしたいのはですね、今管理組合の議員は、私たち議員に対して、あるいは執行部に対して、某会社とは絶対会わないでください。そして個人的に某会社の社長のところには誰も行かないでくださいと。私たちは管理組合に全部投げてあります、議会はですね、議長以下。特別調査委員もですね、全部投げています。向こうは頭抱えています。これは当然ですよ。なぜ座間味村が最初に対応したかと。これがまず最初の間違いだと。ですから彼らも仕事の内容がわかってきた時点で、先ほど言ったような大人の対応をしてですね、「これはあなたたちは動くべきじゃない。管理組合がちゃんと方向性をつけてやることであるので、できるのであれば、宮平、お前返ったら、村長にも執行部にも絶対対応するな」ということは何回も言われています。本庁にももちろん行きました。いろいろ私、議事録も全部見てきました。もちろんあげないですからね。そこには村長が2月に移動を合意したと。そして港湾審議会は、海上保安庁に座間味村はおりましたよという形のことをこの前、保安庁の横山総務課長からはその会議に出た方々の議事録を見て、私はそういうふうに一応報告を受けた。しかし、そんなことはどうでもいいんです。

まずこれリセットして、今管理組合の議員が10名が10名ですよ、全部座間味村のためにやるということをおっしゃっているんです。しかもこれは国会議員、遊歩道をつくった例の代議員、タクシー道路をつくった人、下地幹郎代議員のところへ行ったら、たまたま沖縄に帰ってきているときに、宮平ばかかと。ここは渡嘉敷村、座間味村の雇用促進、居住安定、さらにインターナショナルパークをするために私が国や県に提言して、即できたものだよと。お前これと逆行することをするのかと。何でこっちに移ったからってそれにはそんなのないんだよと、何をばかなことを言っているかと。その方は翌朝7時半に、その港に来て、当直している船員を呼び出しして、全部説明も受けて相当動いて、これは副知事まで行っています、その資料、その意見書は。そういうことでですね、村長もう少し自信を持ってやってほしいと思います。

村長、さっきから言っているとおり、慶良間、座間味村の策定、あるいは満喫プロジェクト、あるいはピ

ジターズビューローから先進地の委嘱状を受けたり、もう比嘉奈津美補佐官ですか、座間味村を売り込むとか、それから環境省も座間味を一緒になって売り込むとか、みんなですね、国や県を交えてこの座間味のことに関して、あるいは慶良間のことに関して相当関心を持っているんです。ですからそういう面ですね、最後に念を押ししたいんですけども、まず交渉のテーブルにはのってはいけないということをまず約束できるかということと、これは管理組合に、うちの議員からも私は言われています。それから県の管理組合の議員からも言われています。全て管理組合に方向性を決めさせるということで私たちはずっと連絡をもらっています。ですから、今後ですね、村長その動きに対して、向こうから何かもし何かあったときに、我々は県議会からも、地元の議員からも、地元の経済団体からも全くそれに、管理組合に全部一任してくれというふうに言われているので、会うことはできません、お話しすることはできませんと、そういうことが言えるかどうか、最後に村長その決意を聞きたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

単刀直入にそのとおりだと思っております。ただ…、ただと言うとまた反対の意見を言うようで大変失礼なのですが、時系列の中で多少勘違いされている部分と、先方と会った会わなかったというところ、うちの副村長、課長が会ったという件に関しましては、まず勘違いがあるので、そこだけは私のほうで訂正をさせていただきますと思います。

今の御質問の中での、あるいは説明の中で話があったように、2月に私たちが合意したという話なんです、これは2月だったかな…、日付は置きますけれども、基本的な話として、私たちは基本的に今の状態が一番いいということは常々発言をさせていただいております。これは那覇港管理組合に対してもそういう話をさせていただきました。先方に対しても変わりたくないという話はずっとさせていただきました。それからそれ以外の、那覇港管理組合議会の議員の先生方からも連絡がありましたので、そのように答えております。というのはまず1つ。ぜひお願いをしたいと思います。

まず、社長とお会いしたというのは事実ですが、これは会ったのは副村長と課長が会いましたけれども、この件とは全く別の件ですね、今先方の船がドック中で、あるドック会社に預けている。こういう状況が、流れがあるので、私は今、決められているバースに戻さないんですけども、いろいろな細かい話はありませんが、ドック終わって、戻さないでいる間のドックの整備屋さんにとめている期間の係留費を出してくれという話がまずあったんです。それについてももちろん出せませんので、それをお断りするために副村長と担当課長がお会いしましたが、それに関しまして当事者同士では会っておりません、那覇港管理組合立ち会いのもとに基本的にはやっております。というのが1つ。

それからこれまでも双方だけで会ったことがないかという、過去にはありますが、これがなかなかもつれてきた状況になってきていますので、私たちとしても基本的にはこれまでお会いした中でも、那覇港管理組合の職員を交えて、いわゆる言った言わないの世界ができないような環境づくりも含めてお会いしてきましたし、今、請願書が出されているというのももちろん重々承知しておりますので、先ほど来、うちの課長も言っているとおり、基本的に本音で言うと移したくないというのが本音でございます、それが1つ。それと今こういう状況になっておまして、どう動くかはわかりませんが、請願が出た4団体の意見もとても重要だということも認識をしております。さらにその請願を受けて、那覇港管理組合議会がどのような考え方を出示していただけるかというのに私たちは注視をしておりますし、その状況を総合的に判断させていただいた上で、さらに私たちだけで決めることではありませんので、これは事務的な話で言いますと、私たち事務局と那覇港管理組合事務局になりますけれども、そこにさらに那覇港管理組合議会も入ってきます

から、その中での話し合いの結果といいますか、方向性を踏まえてしっかりとやっていただきたいと思います。

さらに先ほどから決意を述べろという話でございましたが、私はこれからも双方だけで会うつもりは、この件に関しては毛頭ございませんので、また極力私はこれまでの会議にも那覇港管理組合が立ち会いになっても、私がお会いしてしまうと最終決定的なところもございまして、会わないようにして、できるだけ、課長には難儀な思いをしてもらっておりますけれども、課長が、あるいは副村長が那覇港管理組合と立ち会いのもとお会いをしていますが、ここもう2カ月間に関しましては、ここ二、三カ月に関してはこの件に関して彼らと会ったというはまずございませぬということでございます。

大きな問題でございますので、しっかりと先ほど来、話をさせていただいており、しっかりとやっていきたいということ。ただ、先ほどの海上保安庁さんとの議事録を見せていただいたということで、私はその議事録自体は見ておりませんが、その内容も、私が積極的に合意をしたということではありませんので、改めて説明をさせていただきますと、私たちとしてはバースの移設はしたくないということはずっと言っておりました。その中で…、まず最初の話をさせていただくと、ドルフィンをつくるためには同意が必要だということで、全船主の同意が必要だったができませんでしたということで、そこから事は始まるんですけども、その中で船の入れかえが最低条件だということでは私たちは拒んでいたということが実質、状況です。さらにもうどうしようかということまで来たときに、次にバースを移設しないでもいいですよということを先方が言ってまいりまして、何かというと、高速船の席を確保して私たちに譲ってくれということ、自分たちの船にお客さんを乗せて座間味村に連れていきたいんだと。なので、優先的にそのバースを確保してくれ。それに対して地元住民からクレームが来るようなことがあったら行政が盾になって、私たちが接岸するのを守ってくれるのであれば、船を移設しないでもいいですよ、条件は飲みますよという話があったんですね、それに関しても絶対にできませんと。これは意見を聞くまでもなく絶対できませんということでお断りをしている中で膠着状態が続く中で、海上保安庁の立ち位置というのはどういうことかといいますと、那覇港の船主の組合の一番代表されているというような立場にある方々なんです、これまでの話し合いの経緯を含めて考えると、座間味村がもう船については移設せざるを得ないんじゃないですかということを最終的に彼らから言われたものですから、もう私たちとしてはもうお手上げになったというのが現状でございますので、その辺はぜひ御承知おきいただきたいと思っております。

話は戻りますけれども、決意ということでございますので、これからも私は個人的に先方と会う予定はございませんし、会うつもりもございません。まずは今、私たちは先ほどから言っているように、那覇港管理組合議会の考え方というのを踏まえつつ、双方の意見を聞きながら、双方というのは、今話題になっている会社とはでなくて、那覇港管理組合、那覇港管理組合議会、座間味村、村議会というところでの話し合いの中で方向性を見出すものだというふうに認識をしております。それと船が、移設をするのは賛成というのは全然ございませんので、それだけは御承知おきいただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

それを聞いて安心しました。今の経緯は、私もある程度は前回は説明を受けて、それを受けて保安庁にも行って来たんですけども、やっぱり保安庁も当然こういう国の立場で、指導する立場が、あなたたちが、座間味が譲るべきじゃないかと、本当にそういうことを言ったのかということまで私は申しつけてきました。そうしたらないということは言っていたんですけども、それは課長がいろいろ資料を見てもらったし、その中で地元の話も多少聞いたりしましたから、それは今さら事を立てるとおかしくなるので、さっき言った

ようにリセットして、管理組合の議員に全部お任せするという形でやって、村長に話を聞いて、ある程度安心しました。

それですね、おとといの、先週の金曜日の向こうからの電話では、ドルフィンとクイーンとは全く別問題ということで考えてくださいということを御指摘受けました。管理組合議員からはですね。これはこれ、これはこれだから、これが1つになってこういうことにこじれたということですね、これは今回この特別委員会の中でちゃんと切り離していますので、これがあつたからこうなつたということはまず関係ないということ、ちゃんと向こうの特別委員長からそういわれましたので、これとこれは全く別。

それとさっきの課長の話、ちょっと勘違いありますけれども、今足場かかっています。3月までは完成するとこの前、管理組合の議員はですよ。もちろんいろいろ状況等も踏まえて、延長に、延びる可能性ももちろん、うちの広域でもそうですけれども、年度内でずれたりはしますけれども、ただこの前の電話では、これとこれは別ということ、「3月までには終わらす予定ですよ、宮平さん」ということの連絡を私は受けております。ですからあるところは別で、今村長も言っているように、今後これもずっと意思を貫き通してですね、今後の情勢をお互いに見守っていきたいと思いますので、ひとつよろしく。何か動きあつたら、本当に開示してください。私たちも本当に、議長も含めて、議員も含めて、この問題には真剣に取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。以上で終わります。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

とても心強い援護射撃をいただいて心より感謝をしたいと思いますし、またこれからもいろいろと御指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。これとこれは別だということ、これを那覇港管理組合議会が言っていたたというのは、本当にありがたいと思ひておりますが、当時はこれとこれが別じゃなかったもの、私たちが執行部としては非常に頭が痛かったということは、また御理解をいただければ本当にありがたいと思ひます。これから10月、勝機に向けて、方向性の確定に向けて私たちとしても一所懸命頑張つていきますので、またこれからもよろしくお願ひをしたいと思いますし、工事のほうも3月、6月というのは、もう一度最終確認をさせていただきますが、夏場の台風時期までには絶対というのが最低限の私たちの考えでございますので、一日も早くドルフィンの竣工も含めて働きかけはさせていただきたいと思ひております。ありがとうございました。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

最後になりましたが、この方のやることですから、私もまたその従業員たちとよく、過去いた従業員たちとよく意見交換会、飲み会などをよくやります。ことですが、いきなり11月に寝て、うちの船員に船を移動してくれというように管理組合からも言われていないですよ、もともとの約束がそうだったからということがあつても、船員たちには絶対管理組合からの指示があるまでは動かないということの指示系統を村長のほうから現場のほうには指示していただきたい。あの方は何するかわからない方ですから、そこまで突発性のある方ですので、その辺を重々最後になりましたが申しつけてください、船員にはですね。それひとつよろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ありがとうございます。そのとおりしっかりやっていきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

皆さんお疲れさまです。私のほうからは、今回4点の質問をさせていただきます。まず初めに、生ごみリサイクル類の処理についてですが、ごみ問題については、これまでも何度か質問してきたのですが、村内入域者数10万人を突破し、今年度も同じように、それ以上の入域者数の期待ができる船舶の利用状況だと思うのですが、村内利用者がふえればふえるほど、同じようにふえてしまうのがごみなのかなと思います。またなかなかふえないのが村の税込だと思えます。なかなか思うようにはいきませんが、我が村のクリーンセンターに持ち込まれるごみの量は年々ふえる一方で、村内ごみ処理に対する歳入、ごみ袋の手数料等で約200万円、リサイクル類で200万円、合計400万円の歳入、歳出のほうではごみ委託料が約1,800万円、船舶料が700万円だと聞いています。合計2,500万円。ごみ袋の手数料とリサイクルの収入では全然賄い切れていません。自主財源の乏しい本村のごみ処理に対する、今後も村の財政に対しては大きな負担となって、今後もずっとついてくるものだと思います。行政としても、我々一人一人もごみに対する意識改革、住民一人一人、村内利用者一人一人がもっとごみを出さない。ごみを減らすよう意識するようにもっと周知や働きかけをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

平成27年度には観光客が初めて10万人を突破しまして、比例しましてごみの量もふえているかと思えます。クリーンセンターにおいては、ペットボトルとか缶の搬出が追いつかない状況、フェリーの予約がなかなかとれないということもあって搬出ができておりますけれども、それについてはこの議会において一旦全部搬出しようということで、補正予算を計上させていただいております。宮平議員から提案もありますとおり、ごみに対する意識づけについては御提案のとおりしっかりとやっていきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ごみの量はますますふえる一方で、県内からですか、阿嘉島のほうでは生ごみ処理機の導入、座間味島でもことしから生ごみ処理機の導入等、現場で働く職員についてはますます負担がふえていると思えますが、これまでの体制でそのまま問題ないのか。人員をふやす必要はないのか。また、今の体制できちんとリサイクル類も含め、有効利用につながるような取り組みができていのかどうかお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

クリーンセンターについては、座間味も阿嘉も4名という体制でやっておりますけれども、数年前にチリ

メーサーという海岸漂着物を燃やすための小型の焼却炉を入れた際に1名増員をしております。それから昨年阿嘉島で生ごみ処理機、今年度から座間味島でも生ごみ処理機を導入して、生ごみの適正な処理を進めているところですが、確かにいろんなリサイクルを進めるに当たっては、現場の作業は大変厳しくなっているかと思しますので、現場の声も聞きながら人間をふやしていくのかどうかは今後検討していきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。またリサイクル類ですが、先ほど予算措置はしたということなのですが、現場のほうでペットボトルがトン袋にきれいに袋詰めされて整理はされているのですが、少しでも移動しようとすると、底のほうから破けて、こぼれ落ちるぐらい長期間、袋も劣化するぐらい処理を長期間怠って、相当な量の、見た目はトン袋に入れてわかりづらいのですが、相当な量のペットボトルがたまっています。その辺、現場のほう、担当課からも確認があるのかどうか。現場のほうを把握しているのかどうかお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

この件については以前にも御指摘がありましたので、現場のほうは、座間味島、阿嘉島とも状況は確認しております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

私もごみを捨てながら現場の職員とはよくお話をするのですが、担当課、非常に現場からいろいろな改善策やいろんな要望を出しているそうなのですが、全く聞いてくれない。非常に現場の声が軽視されている。私も実際に直接担当には注意しているのですが、私が言うのも聞いておらず、全く対応してくれないのが現状だと思います。しっかりと今後は現場の声を親身になって聞き入れて、観光誘致をするのは必要なことだと思うんですが、それに伴ってどんどんごみもふえていくのが現状です。一緒になって、担当が無理なら、組織として今後ちゃんと処理できるような体制に持っていけるようお願いしたいと思います。ごみ問題については以上です。

続いて、次に区の位置づけについてですが、地域における各区の役割、本村には5つの字がありますが、その役割、位置づけ等、どのように考えているのかお聞きしたいのですが、それぞれの区の役割は非常に重要だと考えます。住民一人一人とより身近に、住民生活により密着した調整役であり、その位置づけは決して小さくありません。ここ数年、どこの区においても区長を引き受けたがる人材が減っています。高い意識を持った人材が生まれるためにも、区の位置づけを明確化し、さらに高める必要があるのではないかと思います。また各区それぞれが力を持ち、住民一人一人の思いに耳を傾け、その思いをしっかりと形にすることで行政の負担も軽減が図られるものだと考えますが、国立公園にも指定され、村の露出度も高まり、今後治安も含めいろいろな問題がふえていく可能性があります。これまで以上に地域が1つになり、力をつけることにより住み心地のいい村、村長が考える地域力を生かし、住民が住み心地のいい村、観光客がまた訪れたい村の実現にはそれぞれの区の組織力、地域力は重要だと考えますが、村長のお考えをお聞かせください。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの御質問といえますか、御提案でしょうか、非常に大切なことだと思っております。きょうは区長もいらっしゃっておりますが、先日、慶留間校の運動会に行っていました。5つある区の中でも地域力が非常に発揮されている区の一つではないかと思っております。運動会の準備から片づけ、あるいは懇親会、その他プログラムに対する各種協力等々を見ても本当にすばらしい地域ではないかと考えております。だからといって、ほかの区が全然だめだという意味ではないんですが、そういう直近で言いますと、慶留間校の運動会で私は感動させていただきましたし、その中で挨拶を、同じような挨拶をさせていただいたところでございます。校区ごとの地域力の発揮の仕方とか、あるいは5つの区、それぞれの地域力の発揮の仕方、いろいろあるかと思いますが、私たち行政として何ができるのか、いま一度原点に立ち返って勉強させていただきながら、ともに活性化のできる組織になっていきたいと思っておりますので、これからも御提案をいただきたいと思えますし、この場で何をやるんだとか、どういうことができるんだというのはなかなか私も言いづらい部分がございますが、しっかりと議論していく中で、あるいは各区長と一緒にやっていく中で頑張っていきたいと思っております。話は多少ずれるかもしれませんが、阿真区と慶留間区に関しましては、既に地縁団体という、法人格を持った組織になっておりまして、今までの法人格を持たない区よりは、よりいろいろな事業展開ができるということも伺っておりますので、またそういう話も一緒にしていながら各区がしっかりと、各区の活性化のために頑張れるような環境づくりをお手伝い、あるいは一緒にやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。現在、公民館が設置されているのは、阿佐、阿真、慶留間の3区ですが、座間味、阿嘉区に関しては公民館がありません。今後、設置を考えているのか、現在はその役割を担っている建物がありますが、今後の計画等がありましたらお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

阿嘉区と座間味区については、公民館はございませんけれども、現段階では建設の予定はありません。座間味区においてはコミュニティーセンター、阿嘉区については総合センターで公民館の役割を果たしていただきたいというふうに考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。じゃあ、座間味区においてはコミュニティーセンター、阿嘉区は総合センターが今後も公民館の役割として利用できるということによろしいですね。

次に各区に割り当てられている負担金や委託金についてですが、その額について根拠があるのかどうかお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

各区の運営補助金、あるいは区長への委託料については、人口規模、あと役場ですね、行政機関までのアクセスなどによって算出されているというふう聞いております。人口の一番多い座間味区よりも、実は阿嘉区のほうが委託料については若干高くなっているんですけども、さらに慶留間区においても同規模の、阿佐、阿真区より若干高くなっておりますけれども、これはやはり役場が海を隔てているということで、区への負担がかかるとの理由から、以前からこのような状況になるようです。御質問の根拠についてですけども、これは大分以前からこの委託料は動いておりませんが、ちょっと調べたんですけども、明確な根拠をちょっと確認ができておりません。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

各役員、区長に対する委託料、それぞれ区によって違うと思いますが、それ以外の作業賃金だったり、ふるさと納税を活用した環境美化衛生費、それは均等に配置されていると思うんですが、失対作業も含めた草刈り等は各区に70万円ぐらいだと聞いております。ふるさと納税から充てられる環境美化衛生費は同じく均等に30万円、年間100万円ずつの、区が直接考えて使える作業賃金といいますか、それは均等な金額だと私は確認しているのですが、その辺はどうでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。ふるさと納税を活用した環境美化については、各区30万円ずつということで、均等に150万円の予算を計上をしております。30万円というのは上限額となっております。精算においては若干の差が出てきたりすることはあります。あとその他の賃金についてですが、これについては区長会等で話し合いを持っていただいて、提案は村のほうがやるんですけども、区長会の中で議論していただいて決めている状況です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

その辺もやっぱり各区人口の割合が違うと思いますので、この区の、この質問の中で話すのが適正かどうかかわからないのですが、年間10万人ぐらいの観光客を抱え入域者数がある中、若い世代、ばりばり事業を営み、働ける、動ける我々世代、30代、40代、50代、60代はそれなりに村から相当な恩恵を授かっていると思います。ですが70代以上、村を戦後、厳しい時代から支えてきて、現在少ない年金で日々の生活も苦しい、おじい、おばあちゃんたちが、縁の下の力持ちといいますか、夏の暑い中、冬の寒い中、雨降りの中、月にしたら座間味区の年間100万円ほどの作業賃金からしたら、これを年間で割ると1人当たり幾らにもなりません。ここで考える話ではないと思うのですが、実際、格差といいますか、貧困問題、お年寄り世代は非常に日々の生活に苦勞していると思います。それに、老体にむち打ってではないのですが、そこまでしないと日々の生活をやりくりできない状況があると思います。別の方法での大きいな支援が必要だと思うのですが、現実問題、その作業に出て、その賃金を生活費に充てるというのが今の座間味の高齢者の現状だと思います。それをそういうふうな考え方で捉えるともう少し、人口割りだったり、その辺の予算の配置、大きな増額を考えても、頑張っている人たちが同じように村の恩恵に授かるような地域づくりができればと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの御指摘しっかりと承りたいと思います。ただ、これまでも何もしていなかったわけではなくて、過去には、座間味島におきましては、座間味、阿佐、阿真を1つにまとめて清掃が均等に行き渡るようなこともやったりという、いろいろな試みもさせていただきましたが、結局今の各区ごとの清掃になっていったりということで、いろいろな変遷があったということは御承知おきいただきたいと思います。とはいえ、これからは人口が多いところと少ないところで働く…、働く人が多いところと働く人が少ないところで同じ予算ではどうなのかという指摘に対しましては、しっかりと検証していく必要があると思いますので、その辺は先輩方に対する考え方も含めてしっかりと賜りまして、これからの行政運営、あるいは予算の編成、執行についてはしっかりとやっていきたいと思っております。これからもこのようなことがございましたら、御指摘をいただきまして、私たちができるところをしっかりとやっていくということでありますので、その辺またよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ぜひ考えてほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に3番目の質問、農業振興についてですが、なかなか将来的な方向が見えてこない中、本村の農地をめぐる問題等が現在、これから先も想定されると思ひますが、農地を農地として有効利用できる仕組みづくり、農業政策、基盤整備をしっかりと継続的に取り組める組織体制の強化を考えてほしいのですが、何か今後の対策等を考えていますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。農地が農地として有効利用できる仕組み、政策、基盤整備をしっかりと継続的に取り組める組織体制の強化につきましては、ことし11月までに農業振興地域整備計画の見直し作業を終了する予定となっております。それを基盤といたしまして、重点的に農業を振興する地域を定め、有効利用できる方策を農業委員会や議員の先生方の御意見を拝聴しながら、継続的に農業に取り組める組織体制を図ってきたいと考えております。

次に主なる使命である農地利用の適正化をよりよく果たせるようにするためには…。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ありがとうございました。農業振興地域の見直しが年内に終了という説明ですが、農地をめぐるトラブル、相談等が多々上がってきますが、本村の10年後、20年後、将来的な、具体的な農業政策を早急に立てる必要があるのかなと思うんですが、毎回村長の公約にも農業振興等がかかげますが、具体的な策がないので結局は話だけに終わってしまっているのが現状だと思います。その農業振興地域も含めて、その政策を具体的に立てることで今後も農地として守らないといけない地域、削除も必要な場所、本村に必要な農業の面積等、数字としてあらわれてくると思うので、しっかりと具体的な対策を、政策をお願いしたいと思うのですが、何かありますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

非常に大きなテーマでございまして、いろいろ、毎回農業に関する提案あるいは質問等をいただいておりますが、具体的な策を出せずにいることに対して、私自身ももどかしさを感じているところではございます。ほかの地域と違いまして、農業をしている方がいらっしゃるんですが、これを主たる生計の糧にする方がいないということと、担い手不足だと一般的な言われ方をしますが、そういう意味でいいますと、担い手の前に、実際に農業をなりわいとしている人がいないというところが、まずなかなか難しいところじゃないかというふうに思っています。過去にも同じように回答させていただいたところですが、農業振興地域の整備計画の見直しというのがしっかりと終わると聞いておりますので、それを含めてですね、例えば議員の先生の中でいいますと、やはり宮平議議員は農業のほうに対しても知識がたけていると私も思っておりますので、ぜひともそういう議論をする場を設けていきたいと考えております。この農地整備計画をまずはしっかりとまとめて、それを提示させていただきながら新たな農業振興について、ぜひ議論に加わっていただければありがたいと思っておりますし、農地を守るということは、観光客が10万人を突破してこれからもっとふやしていきたいという考え方も多少あるところでもありますけれども、逆に乱開発をとめるという意味でも、乱開発をさせないという部分に関して農業というのは非常に有効な手段という変な言い方になりますが、とても重要なファクターを持っていると考えておりますので、しっかりと農業振興をやることによって換金作物をつくる、あるいは座間味村らしい農地だけではなくて、各土地の有効活用といいますか、しっかりとした活用のあり方というのを模索するためにも大切だと思っておりますので、ぜひ宮平議議員にもその会議等があった場合には参画をしていただきたいと思います。逆にもお願いをいたしまして、私からの回答を終わらせていただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平議議員。

○ 2番（宮平議議員）

よくわかりました。担当課のほうでも何か政策がありましたら、課長のほうお願いしたいのですが。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、村長が答弁したとおりですね、まずは年内の農業振興整備計画を、見直し作業を終了して、そこからスタートしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平議議員。

○ 2番（宮平議議員）

わかりました。

次に平成28年4月1日施行により、農業委員会法の改正が行われ、平成28年4月1日より新たな農業委員会の制度がスタートしました。農業委員会の主たる使命である農地利用の最適化をよりよく果たせるようにするために、本村の農業委員の見直しも含めた計画があるのかどうかお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。農業委員会の見直しにつきましては、現在の農業委員会の任期が終了するまでに、農

業委員会法に基づき適任者を任命していきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

私が思うに、本村の農業振興がなかなか形にならない理由の1つとして、農業委員の一人一人の考え方にもあると思います。本当にやる気のある、今回からは選挙ではなく、村長の任命制ということに変わっています。農業に直接携わっている方だけではなく、村の農業を、1次産業の振興をしっかりと絵に描ける方の農業委員の選出もありなのかなと思っています。本当にやる気のある、本村の農業振興が確実に一步一步前進するような人を選出してほしいと思います。どうでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、宮平議員がおっしゃいましたとおり、やる気のある第1次産業を、やる気のある者を任命していきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

今後、本村の農業が、農地が農地として確実に有効利用していくことが今後村を支えていく大きな力になると思います。また観光にも付加価値をつけた大きな効果を生むことができると考えていますので、しっかりと1次産業の振興についての具体的な計画を立ててほしいと思います。

観光、ダイビングのほうでは3年計画でダイバーズエッグプロジェクトというものでしっかりとした予算づけ、年間1,500万円、1,300万円の予算を確保し3年間継続した事業もありました。そのような形で農業のほうも目に見えるような予算措置も含めてしっかりとした対応を希望したいと思います。一言お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

では、一言でしっかりと御意見を賜りましたので、次回は次回はということが次の議会ではないように、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

農業委員に関しては以上です。

最後の質問に移ります。座間味村むら・ひと・しごと総合戦略についてですが、ネットからこの事業について目を通したんですが、40枚近い資料が出てきて、なかなか把握できていないのですが、その中から幾つか確認したいことがありますのでよろしくお願いいたします。この事業の主な目的は、本村の人口の減少を食い止めることが大きな事業の目的だと思うのですが、そのような方向ですか。よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えいたします。宮平議員がおっしゃるとおり、地方版総合戦略とは、地域の活性化によって人口減少を食いとめるための計画となっております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

この中でも大きな事業が幾つかあるんですが、結局この中でも、今後の本村の村の人口を維持していくためには、自分が把握した感じでは、結局観光だと。観光が大きな事業の、1, 400万円規模の予算なんです。ダイビングを中心とした事業の誘致も入っています。サンゴの種苗販売等とか、慶留間島の留学補助とかというのがあるんですが、結局は観光を中心にしか人口の流出を食いとめることができないと考えているのかなと私は感じたんですが、逆に私は今後この村の人口も維持し、今後大きな発展を続けていくためには先ほども言いましたが、1次産業をしっかりとした本村の形、本村のどこにもない村の漁業のあり方、農業のあり方をこの事業でしっかりと予算づけして考えていくことが、今後の人口の確保、維持につながるものだと思うんですが、これは各住民からワークショップ等、いろいろ意見を伺ったと思いますが、本土の企業に委託して、政策した企画だと思うんですが、その辺もう少し、計画ができてしまっているので、何とも言えませんが、本島の村の今後の人口を維持する策として、村長は何が大切だと思いますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

本村の人口維持といいますが、活性化が人口の維持、あるいは増加につながると考えておりますが、強いところをしっかりと伸ばす、まずはそこがとても大切だと思いますし、だからといって弱いところは何もしないのかという話ではありますが、そうではなくて、まずしっかりと伸ばせるところは伸ばすというところはまずやっていきたいと思っております。この伸ばすという考え方には入域観光客を今の10万人から20万人にするのかという議論はありますが、そういう意味では人をふやすという、観光客の数をふやすという考えではなくて、産業として強い産業をさらに定着をさせる環境をつくっていくのはとても大切だと思いますし、だからといって1次産業に手をつけないということではないということではないと考えております。要は、まずは仕事をつくるのが私はとても大切だと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

きょう、村が確実に予算を確保する、その効果を得るということで、今現在しっかりと事業が形になって、自主努力で成り立つ、ダイビングであったり観光の事業所は、私は村の手助け、予算等も含めた補助は、私はしばらくは必要ないのかなと思っております。逆に1次産業も含めた、その辺にしっかりと予算を確保することが10年後、20年後に今以上の大きな効果になって返ってくるものだと思いますので、その辺も今後考えてほしいと思っております。それとこの中に慶留間島の留学制度に係る事業があるんですが、今現在、留学…、私も大変いい事業だと思うんですが、その前に慶留間幼稚園が現在休園になっていると思うんですが、予算をかけて生徒を呼ぶ前に、今ある幼稚園だったり今後の維持をまず前提に、今後どうするか方向性も含めてどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

中村光男教育長。

○ 教育長（中村光男）

宮平譲治議員の質問にお答えします。慶留間留学制度の件ですけれども、慶留間留学制度について、今、村から補助を出しているということはございません。独自で慶留間留学制度を国士舘大学の永吉先生を中心にやっていますので、向こうで民間の活力で現在運営しているという状況にあります。ただ、そういうところで独自の民間の力で経営しているという状況ですので、村として何ができるかというのは検討中でありまして、どういうところから予算が生まれるかというのは検討しているところであるんですけれども、応援していけるところは向こうと、永吉先生と相談しながら進めていきたいと考えております。地元の子供たちにも、あるいは島の活性化についても大きく寄与しているところですので、そこら辺は十分に検討に値すると思いますので、それをバックアップしていけたらと考えています。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

教育行政の中身にまで私のほうで踏み込んで発言はできないところではございますが、少しだけ話をさせていただきますと、まずは慶留間校の慶留間幼稚園の休園…、今休園なんですね、廃止にはなっておりません。休園に関しましては、教育委員の先生方の御意見、あるいは地域の意見等々を総合的に勘案して、子供たちの幼稚園とはどういう立ち位置で設立されているのか。学力の向上というところではなくて、集団生活とかそういったところに重きを置くとか、いろいろな総合的な考え方がございまして、その中で今現在は休園となり、阿嘉幼稚園のほうへ通っていただいているというのが現状でございます。まずそこは前提としてお話をさせていただきたいと思います。

先ほど教育長がおっしゃったように、留学制度に関してまだこの総合戦略から予算は出ておりません。私たちこの総合戦略をいろいろと策定するに当たりましては、もちろん行政が中心となっておりますが、いろいろな方々の御意見を伺いながら、あるいはコンサルタントの業者を交えて話をさせていただいている中で、座間味村の特殊性とは何だろうかというところから始まっております。一番の特殊性は離島であること。さらにもう1つでいいますと、3つの有人島からなる行政区域であるということが一番大きな特徴だと考えております。これはメリットにもなりデメリットにもなるかと思いますが、その大前提を含めて、さらにむら・ひと・しごと総合戦略の本旨とはなんぞやというところをしっかりと把握した上でいろいろと議論をさせていただきました。その中で座間味村の座間味島に関しては、観光客は今ふえてきているんですが、秋、冬、春に関しまして、なかなか伸びしろが全体でもありますけれども、あるんじゃないかということで、新たな、今までの観光客じゃない外部の交流人口をふやすためにはどういうことをすればいいのかということで、企業研修であったり大学のゼミの誘致とかということ、今一生懸命、座間味島に関してはさせていただいております。もちろんそういう意味でいいますと、観光がメインという形にはなるんですが、新たなお客さんを誘致するというのもひとつの考え方としてあるということと、さらにその人たちがここに来て何を勉強していくのか、何を活用して企業研修していくかということで、既存のダイビングであったり、あるいはシュノーケリングであったり、海を活用した事業者の方々と共同して1つのプログラムをつくることのできないか。そうすることによって伸びしろのある秋から春にかけての誘客、交流人口の増加と、あるいは仕事をするビジネスチャンスが生まれるんじゃないかというのが基本的な考え方でございます。

阿嘉島に関しましては1つございまして、阿嘉島は一生懸命、漁協も含めてサンゴに関するところで頑張らせていただいているところですから、細かいところまではまだ策定できないんですが、阿嘉島でやっているサンゴの研究をうまく活用することによって仕事生まれることはできないでしょうか。その中でさらにそれに従事する方がいることで、人口がふえることができないでしょうかという、1つの大きなテーマとして持っております。

そして慶留間島でございますが、今やっている、まさしく慶留間島の留学制度、これは先ほどから話をしているように、村は直接は関与しておりませんが、おかげさまで学校側行事も含めて、地域の活性化も含めてしっかりと根づいてきている事業であるということを考えますと、そこをしっかりとサポートすることで人口の増加にもつながるのではないかと考えて策定をさせていただいております。

この総合戦略に関しましては、確かにこの大きなそれぞれの島の柱はつくっておりますが、それ以外にも何もしないということではございませんので、まずはここに特化した形での予算取りはしていますが、それ以外にも、総合戦略以外で、例えば座間味村の総合計画もございますし、一括交付金もございます。さらには観光に特化した形にはなろうかと思えますけれども、環境省の満喫プロジェクトでの予算の獲得というのも非常に大きなことになってきておりますので、総合的にその予算をうまく活用しながら、各種団体とも調整しつつ農業振興を図っていきたいと考えているところでございます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。慶留間校の幼稚園におきましては、去る慶留間校の運動会でも村長の挨拶の中に子供は地域の宝だという挨拶をしていました。ぜひ留学制度も非常にいい事業なんですけど、慶留間の幼稚園が再開できるような働きかけも何か必要だと思いますので、その辺よろしくお願いします。

あとこの中からあと2点ほどお伺いしたいのですが、この中の事業の中で世界的なトップアスリートを育てるスポーツキャンプの誘致事業とうたわれています。その中では以前にもオリンピック選手の強化合宿等、ヨット、セーリング競技の合宿地として一時、毎年のように選手が来ていた時期もありますが、東京オリンピックまでもう4年を切りました。この事業の中でしっかりと取り組むことができるなら、早目に動いてもらって、4年も切っています。本当にこの島を活用したトップアスリートがオリンピックで金メダルをとれるような環境づくりができれば、村にとっても大きな財産になると思います。

あとヨットに関しては、このアスリートの誘致を発信する場として、今回座間味ヨットレースが40周年を迎えます。それを利用して座間味のヨット界の歴史も含めて、40周年を記念してこれまで参加した方々から映像なり写真を持ち寄って歴史を語りながら、今後の村の新しいマリンスポーツ、遊びじゃなくて、競技も含めた誘致が発信できればと思いますが、この40周年に向けたヨットレースの計画等、今までのような形でただ40周年を迎えるのか、特別な企画を考えているのかどうかお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この話は、いろいろと議論の中でさせていただいたかと思いますが、来年に向けて大きな決まり事はまだございません。今の話を受けてというわけでもないんですが、しっかりとまた節目の年でありますし、沖縄で一番古いヨットレースだというふうにも聞いておりますので、県内外にも発信をしつつ、これまでの事業を振り返りながらしっかりとしたヨットレースができればと考えておりますので、またこちらに関してもいろいろと御提言をいただければありがたいなと思っております。

トップアスリートの件に関しましては、まさしくヨットの件でございます。2020年東京オリンピックに向けて国内選手の強化合宿をここでできないかというのが大きな目玉として考えておまして、既に多少、いろいろなネットワークを使って働きかけをしているところですが、まだまだ目に見えた形で御報告できないところが大変申しわけないなと思っておりますし、それとは別に各都道府県、特に沖縄県もそうなんですけど、2020年のオリンピックの事前合宿のための候補地として、それは国内選手じゃなくて、参加する国

の各競技の事前合宿地をみんなで募集しています。あるいは手を挙げて沖縄に呼びましょうというような組織がこの前ニュースにも出ておりましたが、でき上がっておりまして、私たちはヨットという種目で、セーリングという種目で手を挙げさせていただき、その組織の中の一員としても活動していくところでございます。設立の会には、ちょっと私は別用で行けなかったんですが、また過去の北京、それからロンドンを含めて、すばらしい選手を輩出しておりますので…、輩出しておりますといいますか、ここで練習してきた方々がすばらしい成績をおさめてオリンピックに出ているという、過去の実績も踏まえてしっかりとセーリング、あるいは東京オリンピックに向けたスポーツの振興も頑張っていきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。最後に、また話がちょっと前後するんですが、この中にも農業振興、農水産業活性化事業というのが盛り込まれているんですが、全然これを見る限り、誰の意見を聞いてこういう計画を練っていますか。今後、中身を煮詰めていくのかもしれないかもしれませんが、見る限り、これがしっかりと今後に生かせるような内容じゃないのかなと。ただ、書き入れただけなのかという印象がとれますが。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほどのスポーツの振興と一緒にございます。その計画の中に盛り込んでいくことがまず大切だと考えておりました。じゃあ、何をするのか。まさしくここから私たちだけではなくて、いろいろな方と議論をしていく上で、先ほどの農地計画の見直しというのもありましたけれども、それが終了するのとあわせて、まさしくそういうことを議論するために今項目として入れてあります。ですから、今の時点で何をどうするんだ、予算をどうするんだというのは全く決めておりませんので、逆に言いますと、ここからしっかりと議論ができるのかなと思っておりますし、うまくいけばこの事業で予算取りもできれば、また新たな展開が見込めるのではないかと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。農業振興を進めていく上で、この事業の中にもうたわれていますが、かんがい水路の整備と堆肥の仕入れ、運賃補助とうたわれているんですが、農業をする上で水の確保は大変重要です。それがなければ振興には結びつかないのかなと思います。それとこの堆肥仕入れ船舶補助とありますが、この事業でいちいち盛り込む内容では、予算づけしていちいち書き込む内容ではないのかなと思うので、堆肥を補助ではなくて、島から堆肥を生産するような取り組みが必要だと思います。先ほどごみ問題で生ごみの処理の方法がありましたが、生ごみをごみとして片づけるのではなくて、ごみ処理の中の作業とは分けて、農業振興の一部として生ごみ処理を製品として、堆肥として生まれ変わるような、農業振興として生ごみの扱いと一緒に考えていくべきだと思いますので、その辺のほうよろしく願います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おっしゃるとおりだと思います。今やっている既存の事業も含めて書かれた部分も多少あるかと思いますが、生ごみの堆肥化につきましては後ろ向きではなくて、前向きに検討しております。過去にも下水道から

出る汚泥、汚泥はその期間に登録をさせていただいたりということもしておりますので、それをやるのかどうかも含めてですが、しっかりと生ごみをどう活用していくのか、循環型社会をどう構築していくのかというのも1つのとても大切なテーマだと思っておりますので、しっかりとそこにも頑張ってもらいたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。私のほうからは以上です。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

皆さんこんにちは。最後の一般質問になりますが、よろしくお願ひいたします。一般質問に先立ちまして、慶留間港の港湾についてですね、いろいろ一般質問、それから要望とかを出してまいりましたが、6月定例会以降、船揚場の天板のへこみ等の改修工事が終わりました、また歩道側の手すり、あれも全面的にやりかえて、新しい新品のものができて非常によかったと思います。まだまだいろいろ南寄りの風の波浪の軽減とか、いろいろたくさんありますので、これを完了するまでよろしくお願ひいたします。では、一般質問を行います。

イベントの開催についてであります。来年4月14日にサップ世界大会、これはSUP（サップ）、これはスタンドアップパドルボードが座間味村で開催されるという新聞報道がありましたが、これについてちょっと新聞では把握できないところがありますので、詳しい内容をお願ひいたします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

中村委員から質問がありましたSUPについてなんですが、詳細に関しましては、現在、調整中となっております。今年度、SUPの世界大会は世界各国で7大会開催されております。アジアでは唯一神奈川県の下で5月に開催されております。本村には現在、SUP事業者が5社あり、年々増加傾向にあるSUP人口の受け入れ窓口となっております。SUP業者から今大会開催への熱い希望もあり、現在関係機関と調整中となっております。大会を周知するに当たって、本村におけるメリットといたしましては、国際的なマリンスポーツイベントを開催することにより、マリンスポーツのメッカ座間味村を広く社会にアピールすると同時に、国際交流、レジャー産業の振興、観光産業の振興など、地域社会の活性化にもつながるものだと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

大体大まかな内容はわかりました。これはそういうプロモーター業者がいて、世界各地でいろいろやって

いるということで、このに関して村として何か予算を組んで、いわゆる資金の提供等もあるのかどうか伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

実行委員会形式を立ち上げまして、本村より補助金関係等をつくり出そうというふうに考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

4月14日という日付があるんですが、これは決定事項であるのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

4月14日で調整させていただいております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

大体この日、第2週の週末土日あたりは海開きと重なるようなあれなんですけれども、以前もラフウオーターが海開きと抱き合わせながらやってきた経緯があるんですが、これは海開きと一緒に抱き合わせてやるという計画があるのか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

海開きは、商工会の管轄となっておりますので、その辺も商工会と進めていく必要があるというふうに捉えております。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

補足をさせていただきます。この大海の実施に当たっては、もちろん行政といたしましても村民の方々であるスタンドアップパドルボートの業者の皆さんと青年会が一所懸命やりたいという意向があったものですからバックアップをしていこうと思っておりますが、先ほどの海開きとの絡みに関しましては、既にその若いSUPの業者の方々と商工会の事務局のほうと、いろいろと日程の調整等々、すり合わせて一緒にやるのかどうかも含めて話し合いをしているやに聞いておりますが、詳細についてはまだ私たちのところまで報告が上がっていないということでございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。やっぱり近年、流行の兆し、最近慶留間でも何名かが購入して、海でSUPで遊んでいる子供たちとかを見て、非常に人気が高まっていると思うんですが、これは一過性のものになり得ないか、やっぱり未来永劫続いてもらわないと困るわけですね。以前、シーカヤックのレース、ラフウォータースイ

ムもいつの間にか消えてしまって、その二の舞にならないようなことがないのか、その辺をお伺いします。

スタンドアップパドルボード自体は、ただいまハワイを中心に大ブレイクをしている、ハワイ生まれのスポーツだと聞いておりました、これからもこのスポーツ自体はずっと続いていくものじゃないかと考えております。ただ、今回私たちが誘致をしようとしている、若者が誘致をしようとしているスタンドアップパドルボード大会というのは、リーグ名がウォーターマンリーグといいまして、10年前に世界で活躍するスタンドアップパドルボードのトップアスリートたちの賛同によって、ハワイで設立されたリーグ、団体だということでございます。2009年に世界唯一のSUPツアーがハワイで初めて開催されて、これからずっとつながっているわけですが、今シーズンは先ほど課長が言ったように、7カ国、ハワイとアメリカですから、実際には6カ国になるんですけども、5カ国かな、そうなるんですけど、そういう地域でやられていると聞いております。総額の予算でいきますと何千万円単位になるということも聞いておりました、もちろんそれ全部を座間味村が負担するわけにはいきませんが、民間の方々からの、いわゆる企業からの寄附金等も含めて運営をしていきたいというふうなことを言っている、話をしているようです。さらにそれだけの予算がかかるものですから、どこまでやっていけるかということにはなかなか未知数でございますが、この事務局を担うことになる那覇市にも会社があるんですけど、観光大使の渡辺さんとかジョニー黒木さん、小宮山悟さんが所属している会社がマネジメント会社として入ってくるということになるというふうに聞いておりました、予算の大きさ等も含めて、まず最低3年間、沖縄座間味村で大会を開催したいというふうに意気込んでいると聞いております。予算の関係も含めて、これから何年できるかわかりませんが、まずは目標としては3年間は続けていきたいと伺っておりますので、その期間に関しましては行政でできるところ、あるいは各種団体をお願いするところも含めてお手伝いができればと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。3年間ですね、よければずっと続く可能性はあるということですね。新聞には3日間とありますが、その3日間協議があるのか、いわゆる…、何というのか、こっちに入って準備とか、終わってからの片づけとかを含めて3日間なのか、わかればお答えください。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この大会は3日間、大会の競技が行われるというふうに御理解いただければいいと思います。その中にはいろいろな距離であったり、あるいは夜の表彰パーティー、ウエルカムパーティーだったりというのも含まれての3日間となっておりますが、基本的に大きく分けるとプロの選手が出る大会とプロじゃない選手が出る大会、いわゆる子供たちのキッズに対するクリニック的なものも含めて、あるいはプロではないけれども愛好者がいっぱいいますので、その方向けの競技があったり、プロだけのストロングな、ロングのコースがあったりということで、何種類かの競技を3日間に分けてやるというふうにお伺いしております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。じゃあこれを前後すると、その大会関係者は四、五日、長い方は1週間ぐらい来て宿泊されると。4月の、さっきも言った春、秋、冬の低迷期に来て、やっぱり宿泊客が減って日帰りが多くなってきているという中で、そういう入域の人たちが、それに直接関係なくてもそれを見に来るお客さんとか、そ

ういうものを含めて経済効果は非常に大きいと思いますので、ぜひ成功してもらえればと。3年間じゃなくて続ければ、もう世界大会でも座間味のほうが一番だと言われるぐらい村も頑張ってもらいたいと思います。これについては以上であります。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

イベントのもう1点ですね。去る今月9日から11日まで、とまりんフェスタが開催されたんですが、我が座間味村も後援という立場で参加していますが、それについての詳しい内容をお伺いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

とまりんフェスタの後援についてですが、平成20年度より泊港を利用している離島市町村を集めて、泊港緑地公園広場にて、泊港活性化を目的に開催され、ことして8年目を迎えております。内容といたしましては、物産の販売、そして観光のピーアール、ステージイベント等を行っております。今年度はオープニングセレモニーに宮里村長が参加、そして観光ピーアールブースではパンフレットやチラシの配布、物販では座間味村漁業協同組合が特産品を販売しております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。私も勉強不足でとまりんフェスタがあること自体は、いろいろわかってはいたんですが、自分考えで、このとまりんのビルの中の夏祭りみたいな感じかなと思ったんですが、新聞で会長の挨拶を見ますと、委員会会長ですね、船でつながる7つの島々、座間味村を含む7つの島々と前島、泊のにぎわいに寄与するということで、私も絡んでいるんだと思って見ますと、後援という形で入っています。だがしかし、そこにワッター島ご飯、ワッター島ののど自慢、ワッター島々…、これずっとあるんですけども、座間味村民がそれを認知しているかという、なかなかわからないですね。島の代表、何を出したのか。のど自慢大会は誰が出たのか。ぜんぜんさっぱりわかりません。その辺、島の人にもアピールしないと意味がないんじゃないかと。郷友の方だったら行けるんですけども、島の人が行ったついでがあれば見に行きたいなという思いがあるんですけども、その辺、島に対する認知度が、村民に対する認知度というか、啓蒙が私はなされていないんじゃないかと思うんですけども、これはいかがお考えですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おっしゃるとおり、村民への宣伝不足は私も十分受けております。それでですね、なるべくホームページ等、そういったものを活用いたしまして、村民に広くアピールしていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ちなみにワッター島ご飯はどういう島ご飯を出したんでしょうか。のど自慢は誰が出たんでしょうか、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

済みません、ご飯に関しては把握しておりませんが、のど自慢に関しましては何名かにお願いしたみたいですが、今回がその企画の初めてでありまして、出演依頼してもなかなか了解を得ることができませんでしたので、今回はのど自慢には出場しておりません。物産に関しては漁協が出しておりますので、後で確認して報告したいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

やっぱり啓蒙、募集とかやって、郷友会でも歌自慢の方いらっしゃると思いますので、こういう方たちに頼んでもいいと思いますし、島自慢クイズ大会では船の往復チケットのプレゼントとありますけれども、実際座間味村は何名分のチケットを提供したのか、これは間接的にお金が出ているわけですから、何名余りのチケットをプレゼンとしたのか、どういうクイズを出したのかわかりますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

フェリーのチケットを提供したというふうに報告を受けておりますが、何枚提供したかに関しては、これも済みませんが後で報告させていただきます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。来年からもっとしっかりやってもらいたいです。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

それでは、特産品というか、島をアピールするということで、漁協が出店したということですが、ほかの町村はどうしたのか。離島フェアみたいに特産品みたいなブースを持ってやっていたのかどうかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今おっしゃるとおり、ほかの市町村においても離島フェアみたいな感じでブースで販売をしていたと報告を受けております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

やっぱり座間味村もアピールしないと、漁協だけでは物足りないですね。ほかの方も、個人でも、業者でも募って離島フェア並みに、離島フェアでもほかより少ないではあるんですけども、こういうものからチャンスを広げながら、知名度、認知度を上げてもらえれば、座間味村の発展、またこれからのとまりんフェスタ、来年以降、離島フェアに次ぐそういうイベント等、那覇でそういう催し物があるということであれば、島からのお客さんもふえるんじゃないかなと思いますので、この辺、また来年以降、期待しております。始まるのは大体わかっているはずですから、前々から啓蒙活動をしていただければと思います。これについては以上です。

2番目、クイーンざまみⅢのバース問題についてですが、6月宇定例会において、同僚議員からクイーンざまみⅢのバース移動に関しての一般質問がありましたが、以降の経過を伺いますとありますが、その前にほかの議員の質問でいろいろ答弁をいただいていますので、これとちょっと視点を移して、先ほど産業振興課長の答弁でドルフィンのは完了は来年以降と。しかし、新造フェリーは11月1日から就航、その前、1週間ぐらい前からそのバースには着岸すると思うんですけども、その間、このドルフィンがなくても約半年間は大丈夫なのかどうか伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺もいろいろと確認したところ、大丈夫だろうという回答をいただいております。夏場の台風が非常に怖いのがありますので、それに間に合うように作業を進めると聞いております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。じゃあやっぱり台風が問題だということで、それまでにはその波浪、風では今のピットでも大丈夫だろうということですね。

では、もっと視点を変えまして、これは通告していないので私の意見だということで、もし答弁ができればやってほしいと思います。我がフェリーざまみの、フェリーバースですが、前々から船員からも聞いていたんですが、うちのフェリーざまみはお客さんも多い、多分貨物量は粟国から渡嘉敷の3つのバースでは一番狭いけれども、一番貨物が多くて。一番荷役作業が困難な場所だというのは前から聞いていました。今回新しいフェリーが来たら、船は大型化して、車両から荷物からもっとふえると思うんですよ。さらに作業効率が悪くなると思うんですが、言っただけ悪いんですが、一番広くて貨物量が少ない粟国村と入れかえするという方法はないのかどうか。答えられる範囲でお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

この件につきまして、私も答弁書は持っていないんですけども、フェリーが就航するという段階におい

て、クイーンバースとかそういった問題が発生したときに、うちの松田補佐のほうが栗国の課長にバースの交換は相談できないかと確認したところ、もしそんなことをしたら私は一生栗国には帰れないという回答をいただいておりますので、非常に厳しいものだと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

だからこそ、直接じゃなくて那覇港管理組合を通したほうがいいんですよ、さっきも言ったように。済みません、これ通告になかったの。一番これがベターだと私は思うんですけども、一番広い場所で貨物の…、こっちでやるからには危険のないような荷役作業をやってもらいたいと思います。これについては以上であります。

3番目、有害長寿対策についてであります。近年、座間味・阿嘉島において、渡嘉敷島から渡ってきたと思われるイノシシの目撃情報がありますが、対策をどう講じているのかお伺いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

ただいまの質問にお答えいたします。イノシシ対策につきましては、現在、目撃情報の多い阿真地区に檻を2カ所設置しております。えさでおびき寄せる方法で取り組んでおりますが、いまだに捕獲はできておりません。次年度においては、沖縄県鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、檻の設置及び捕獲取得講習会を受講させる計画を持っております。また、県自然保護課南部農林土木事務所へ現状を報告しており、村、県が連携を図り、有効な対策がないか今検討をしているところであります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

今ちょっと最初聞きもらしたんですが、阿真と阿嘉に1機ずつですか、檻、阿嘉にも、やっていない。けれども、檻はありますよね。丸見えで。今設置していないんだっただけなら見えないところに隠していたほうがいいですよ。その檻を仕掛けるのは資格が必要だということで、職員にも、今も渡嘉敷村の資格者の名義を借りてやっているんですか。資格をとらせるという方向を前聞いたことがあるんですけども、どうなっていますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今年度もこの資格をとりに職員ないし、住民に呼びかけをして行おうとしたんですけども、ちょっとタイミングを逸してしまい、今年度は実施することができませんでした。次年度は間違いなく予算を確保し、この講習会へ参加させて、免許取得をさせたいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

何名を予定しているのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

詳しい人数に関しましては、今のところまだ決定はしておりませんが、1人、2人じゃなくて、ある程度四、五名は派遣したいと考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

この資格取得にはいろいろ、応募資格とかでお金もかかるんですが、かかった場合はこれは村が補助してやるのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺も旅費等に関しては、我々のほうで負担すべきじゃないかと考えておりますが、その辺もまだ詳しく詰めておりませんので、詰め次第、報告させていただきたいと思っております。済みません、県の鳥獣被害防止対策交付金を活用して、使える分はそれで充てたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

イノシシの場合は、病気みたいに潜伏期間があって、渡嘉敷でも檻から逃げて五、六年後に発覚したということがあります。座間味でも見つかって1年ですから、山ですくすくと増殖していると思います。慶留間は目撃情報がないだけであって、外地には実例がありますので、慶留間もないとは言えないんですね。阿嘉、慶留間に関しては鹿で相当被害こうむっているのに、またイノシシとなると、もうどうしようもないですよ。鹿対策も全然追いついていかないし、こっちに書いていないんですけども、カラスもまたふえてきていますし、その対策、鹿も含めて徹底的にやってもらいたいんですが、どうですか課長。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おっしゃるとおり、農作物を荒らしておりますので、どうにか生活している住民に迷惑がかからないような対策を講じていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

イノシシは多分、潜伏期間はあと二、三年後だと思いますので、早目の対策をお願いいたします。鹿もカラスもよろしくをお願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。

○ 議長（宮里祐司）

日程第6．認定第1号 平成27年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

それでは決算の認定のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

まず、お配りをさせていただいておりますが、決算書、一般会計から特別会計、最終的には農排の特別会

計までがひとつそろっておりますので、そちらをごらんいただきたいと思ひます。

認定第1号

平成27年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度座間味村一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度座間味村一般会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥2,391,565,557
 歳出決算額 ￥2,191,551,953
 歳入歳出差引額 ￥200,013,604

平成28年8月26日

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度一般会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
		千円
1.	歳 入 総 額	2,391,566
2.	歳 出 総 額	2,191,552
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	200,014
4.	(1) 継続費逡次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	63,452
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	63,452
5.	実 質 収 支 額	136,562
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

平成27年度座間味村一般会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 村 税		77,239,000	92,158,836	75,660,395	0	16,498,441	△1,578,605
	1 村民税	33,041,000	33,252,053	32,393,612	0	858,441	△647,388
	2 固定資産税	37,591,000	51,810,700	36,307,600	0	15,503,100	△1,283,400
	3 軽自動車税	2,055,000	2,257,100	2,120,200	0	136,900	65,200
	4 村たばこ税	4,552,000	4,838,983	4,838,983	0	0	286,983
2 地方譲与税		7,514,000	7,690,000	7,690,000	0	0	176,000
	1 地方揮発油譲与税	2,269,000	2,332,000	2,332,000	0	0	63,000
	2 自動車重量譲与税	5,243,000	5,349,000	5,349,000	0	0	106,000
	3 地方道路譲与税	1,000	0	0	0	0	△1,000
	4 航空機燃料譲与税	1,000	9,000	9,000	0	0	8,000
3 利子割交付金		142,000	113,000	113,000	0	0	△29,000
	1 利子割交付金	142,000	113,000	113,000	0	0	△29,000
4 配当割交付金		178,000	229,000	229,000	0	0	51,000
	1 配当割交付金	178,000	229,000	229,000	0	0	51,000
5 株式等譲渡所得割交付金		212,000	185,000	185,000	0	0	△27,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	212,000	185,000	185,000	0	0	△27,000
6 地方消費税交付金		14,728,000	16,926,000	16,926,000	0	0	2,198,000
	1 地方消費税交付金	14,728,000	16,926,000	16,926,000	0	0	2,198,000

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との比較
7 自動車取得税交付金		985,000	1,338,000	1,338,000	0	0	353,000
	1 自動車取得税交付金	985,000	1,338,000	1,338,000	0	0	353,000
8 地方特例交付金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 地方特例交付金	1,000	0	0	0	0	△1,000
9 地方交付税		896,638,000	927,041,000	927,041,000	0	0	30,403,000
	1 地方交付税	896,638,000	927,041,000	927,041,000	0	0	30,403,000
10 分担金及び負担金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 分担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
11 使用料及び手数料		58,315,000	60,688,578	58,755,340	0	1,933,238	440,340
	1 使用料	52,793,000	54,538,990	52,643,170	0	1,895,820	△149,830
	2 手数料	5,522,000	6,149,588	6,112,170	0	37,418	590,170
12 国庫支出金		292,160,000	278,160,697	278,160,697	0	0	△13,999,303
	1 国庫負担金	26,804,000	21,446,283	21,446,283	0	0	△5,357,717
	2 国庫補助金	263,326,000	253,809,000	253,809,000	0	0	△9,517,000
	3 国庫委託金	2,030,000	2,905,414	2,905,414	0	0	875,414
13 県支出金		1,031,272,000	532,077,679	532,077,679	0	0	△499,194,321
	1 県負担金	12,268,000	12,157,687	12,157,687	0	0	△110,313
	2 県補助金	989,628,000	490,063,870	490,063,870	0	0	△499,564,130
	3 県委託金	29,376,000	29,856,122	29,856,122	0	0	480,122
14 財産収入		268,000	445,943	445,943	0	0	177,943
	1 財産運用収入	268,000	445,943	445,943	0	0	177,943

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との比較
15	寄附金	5,651,000	6,516,000	6,516,000	0	0	865,000
	1 寄附金	5,651,000	6,516,000	6,516,000	0	0	865,000
16	繰入金	129,652,000	114,829,593	114,829,593	0	0	△14,822,407
	1 特別会計繰入金	48,377,000	48,377,000	48,377,000	0	0	0
	2 基金繰入金	81,275,000	66,452,593	66,452,593	0	0	△14,822,407
17	繰越金	146,000,000	146,000,336	146,000,336	0	0	336
	1 繰越金	146,000,000	146,000,336	146,000,336	0	0	336
18	諸収入	23,129,000	23,310,574	23,310,574	0	0	181,574
	1 延滞金、加算金及び 過料	0	12,200	12,200	0	0	12,200
	2 預金利子	1,000	43,576	43,576	0	0	42,576
	4 雑収入	23,128,000	23,254,798	23,254,798	0	0	126,798
19	村債	248,487,000	202,287,000	202,287,000	0	0	△46,200,000
	1 村債	248,487,000	202,287,000	202,287,000	0	0	△46,200,000
歳入合計		2,932,572,000	2,409,997,236	2,391,565,557	0	18,431,679	△541,006,443

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
1	議会費	38,706,000	38,323,104	0	382,896	382,896
	1 議会費	38,706,000	38,323,104	0	382,896	382,896

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
2	総務費	711,706,000	432,868,280	268,476,000	10,361,720	278,837,720
	1 総務管理費	682,374,000	404,647,247	268,476,000	9,250,753	277,726,753
	2 徴税費	12,044,000	11,952,388	0	91,612	91,612
	3 戸籍住民基本台帳費	13,252,000	12,412,403	0	839,597	839,597
	4 選挙費	2,502,000	2,414,340	0	87,660	87,660
	5 統計調査費	495,000	480,362	0	14,638	14,638
	6 監査委員費	1,039,000	961,540	0	77,460	77,460
3	民生費	189,391,000	158,727,668	5,300,000	25,363,332	30,663,332
	1 社会福祉費	160,390,000	135,799,264	0	24,590,736	24,590,736
	2 児童福祉費	19,758,000	19,242,072	0	515,928	515,928
	3 生活保護費	9,242,000	3,686,332	5,300,000	255,668	555,668
	4 災害救助費	1,000	0	0	1,000	1,000
4	衛生費	183,968,000	164,515,926	0	19,452,074	19,452,074
	1 保健衛生費	101,662,000	85,591,295	0	16,070,705	16,070,705
	2 清掃費	82,306,000	78,924,631	0	3,381,369	3,381,369
5	労働費	3,024,000	2,946,000	0	78,000	78,000
	1 失業対策費	3,024,000	2,946,000	0	78,000	78,000
6	農林水産費	164,429,000	153,073,204	4,115,000	7,240,796	11,355,796
	1 農業費	20,816,000	15,923,317	4,115,000	777,683	4,892,683
	2 林業費	77,317,000	75,735,915	0	1,581,085	1,581,085
	3 水産業費	66,296,000	61,413,972	0	4,882,028	4,882,028

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
7	商工費	94,507,000	82,617,510	0	11,889,490	11,889,490
	1 商工費	94,507,000	82,617,510	0	11,889,490	11,889,490
8	土木費	673,544,000	362,766,604	146,798,000	163,979,396	310,777,396
	1 土木管理費	7,828,000	7,794,425	0	33,575	33,575
	2 道路橋りょう費	432,683,000	283,362,251	146,798,000	2,522,749	149,320,749
	3 河川費	14,772,000	14,653,980	0	118,020	118,020
	4 港湾費	5,091,000	4,951,806	0	139,194	139,194
	5 下水道費	26,326,000	26,240,000	0	86,000	86,000
	6 住宅費	164,853,000	4,209,136	0	160,643,864	160,643,864
	7 空港費	21,991,000	21,555,006	0	435,994	435,994
9	消防費	182,783,000	120,614,369	61,737,000	431,631	62,168,631
	1 消防費	182,783,000	120,614,369	61,737,000	431,631	62,168,631
10	教育費	468,865,000	459,668,544	0	9,196,456	9,196,456
	1 教育総務費	79,395,000	77,768,944	0	1,626,056	1,626,056
	2 小学校費	38,558,000	37,527,933	0	1,030,067	1,030,067
	3 中学校費	288,697,000	284,173,144	0	4,523,856	4,523,856
	4 幼稚園費	23,766,000	23,298,391	0	467,609	467,609
	5 社会教育費	16,883,000	16,098,876	0	784,124	784,124
	6 保健体育費	21,566,000	20,801,256	0	764,744	764,744
11	災害復旧費	46,425,000	42,319,442	0	4,105,558	4,105,558
	2 公共土木施設 災害復旧費	46,425,000	42,319,442	0	4,105,558	4,105,558

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
12 公債費		169,437,000	167,919,302	0	1,517,698	1,517,698
	1 公債費	169,437,000	167,919,302	0	1,517,698	1,517,698
13 諸支出金		5,307,000	5,192,000	0	115,000	115,000
	2 公営企業費	5,307,000	5,192,000	0	115,000	115,000
14 予備費		480,000	0	0	480,000	480,000
	1 予備費	480,000	0	0	480,000	480,000
歳出合計		2,932,572,000	2,191,551,953	486,426,000	254,594,047	741,020,047

歳入歳出差引残額

200,013,604円

平成28年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

認定第2号

平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥249,819,953
 歳出決算額 ￥212,366,884
 歳入歳出差引額 ￥37,453,069

平成28年8月26日

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度国民健康保険

実質収支に関する調書

区 分		金 額
		千円
1.	歳 入 総 額	249,820
2.	歳 出 総 額	212,367
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	37,453
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	
	(1) 継続費繰次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	37,453
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0

平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 国民健康保険税		29,298,000	38,963,857	32,261,347	0	6,702,510	2,963,347
	1 国民健康保険税	29,298,000	38,963,857	32,261,347	0	6,702,510	2,963,347
2 分担金及び負担金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
3 使用料及び手数料		2,000	40,100	40,100	0	0	38,100
	2 手数料	2,000	40,100	40,100	0	0	38,100
4 国庫支出金		56,178,000	74,785,617	74,785,617	0	0	18,607,617
	1 国庫負担金	35,880,000	44,532,617	44,532,617	0	0	8,652,617
	2 国庫補助金	20,298,000	30,253,000	30,253,000	0	0	9,955,000
5 療養給付費交付金		1,000	434,000	434,000	0	0	433,000
	1 療養給付費交付金	1,000	434,000	434,000	0	0	433,000
6 前期高齢者交付金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 前期高齢者交付金	1,000	0	0	0	0	△1,000
7 県支出金		8,493,000	21,915,355	21,915,355	0	0	13,422,355
	1 県負担金	1,083,000	1,151,355	1,151,355	0	0	68,355
	2 県補助金	7,410,000	20,764,000	20,764,000	0	0	13,354,000
8 連合会支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 連合会補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
9 共同事業交付金		52,722,000	52,723,001	52,723,001	0	0	1,001
	1 共同事業交付金	52,722,000	52,723,001	52,723,001	0	0	1,001
10 繰入金		64,826,000	43,648,638	43,648,638	0	0	△21,177,362
	1 一般会計繰入金	64,825,000	43,648,638	43,648,638	0	0	△21,176,362
	2 基金繰入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
11 繰越金		23,989,000	23,989,070	23,989,070	0	0	70
	1 繰越金	23,989,000	23,989,070	23,989,070	0	0	70
12 諸収入		4,000	22,825	22,825	0	0	18,825
	1 延滞金及び過料	2,000	12,700	12,700	0	0	10,700
	2 預金利子	1,000	10,125	10,125	0	0	9,125
	4 雑入	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳入合計		235,516,000	256,522,463	249,819,953	0	6,702,510	14,303,953

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 総務費		8,649,000	8,342,583	0	306,417	306,417
	1 総務管理費	8,610,000	8,337,283	0	272,717	272,717
	2 徴税費	7,000	5,300	0	1,700	1,700
	3 運営協議会費	32,000	0	0	32,000	32,000

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
2 保険給付金		112,550,000	90,873,493	0	21,676,507	21,676,507
	1 療養諸費	95,260,000	77,893,690	0	17,366,310	17,366,310
	2 高額療養費	16,858,000	12,559,593	0	4,298,407	4,298,407
	3 出産育児諸費	422,000	420,210	0	1,790	1,790
	4 葬祭諸費	10,000	0	0	10,000	10,000
3 後期高齢者支援金等		26,796,000	26,794,695	0	1,305	1,305
	1 後期高齢者支援金等	26,796,000	26,794,695	0	1,305	1,305
4 前期高齢者納付金等		14,226,000	14,224,144	0	1,856	1,856
	1 前期高齢者納付金等	14,226,000	14,224,144	0	1,856	1,856
5 老人保健拠出金		2,000	978	0	1,022	1,022
	1 老人保健拠出金	2,000	978	0	1,022	1,022
6 介護納付金		13,643,000	13,642,041	0	959	959
	1 介護納付金	13,643,000	13,642,041	0	959	959
7 共同事業拠出金		55,683,000	55,681,459	0	1,541	1,541
	1 共同事業拠出金	55,683,000	55,681,459	0	1,541	1,541
8 保健事業費		3,253,000	2,660,032	0	592,968	592,968
	1 特定健康診査等事業費	1,566,000	1,411,747	0	154,253	154,253
	2 保健事業費	1,687,000	1,248,285	0	438,715	438,715
9 基金積立金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 基金積立金	1,000	0	0	1,000	1,000
10 公債費		2,000	0	0	2,000	2,000
	1 公債費	2,000	0	0	2,000	2,000

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
11 諸 支 出 金		148,000	147,459	0	541	541
	1 償還金及び還付加算金	148,000	147,459	0	541	541
12 予 備 費		563,000	0	0	563,000	563,000
	1 予 備 費	563,000	0	0	563,000	563,000
歳 出 合 計		235,516,000	212,366,884	0	23,149,116	23,149,116

歳入歳出差引残額

37,453,069円

平成28年5月31日提出

座間味村長 宮 里 哲

認定第3号

平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥8,331,250
 歳出決算額 ￥7,782,104
 歳入歳出差引額 ￥549,146

平成28年8月26日

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度後期高齢

実質収支に関する調書

区 分		金 額
		千円
1.	歳 入 総 額	8,331
2.	歳 出 総 額	7,782
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	549
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費繰次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	549
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1	後期高齢者医療保険料	4,019,000	3,752,021	3,471,238	0	280,783	△547,762
	1 後期高齢者医療保険料	4,019,000	3,752,021	3,471,238	0	280,783	△547,762
2	使用料及び手数料	1,000	200	200	0	0	△800
	1 手数料	1,000	200	200	0	0	△800
4	繰入金	3,679,000	3,656,412	3,656,412	0	0	△22,588
	1 一般会計繰入金	3,679,000	3,656,412	3,656,412	0	0	△22,588
5	繰越金	1,203,000	1,203,142	1,203,142	0	0	142
	1 繰越金	1,203,000	1,203,142	1,203,142	0	0	142
6	諸収入	2,000	258	258	0	0	△1,742
	2 償還金及び還付加算金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	3 預金利子	1,000	258	258	0	0	△742
歳入合計		8,904,000	8,612,033	8,331,250	0	280,783	△572,750

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 総務費		23,000	170	0	22,830	22,830
	1 総務管理費	22,000	0	0	22,000	22,000
	2 徴収費	1,000	170	0	830	830
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		8,879,000	7,781,934	0	1,097,066	1,097,066
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	8,879,000	7,781,934	0	1,097,066	1,097,066
3 諸支出金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 償還金及び還付金	1,000	0	0	1,000	1,000
4 予備費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳出合計		8,904,000	7,782,104	0	1,121,896	1,121,896

歳入歳出差引残額

549,146円

平成28年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

認定第4号

平成27年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥1,908,168,651
 歳出決算額 ￥1,812,345,806
 歳入歳出差引額 ￥95,822,845

平成28年8月26日

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度航路会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
		千円
1.	歳 入 総 額	1,908,169
2.	歳 出 総 額	1,812,346
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	95,823
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	
	(1) 継続費繰次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	95,823
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0

平成27年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 事業収入		1,565,194,000	1,637,815,177	1,432,586,819	0	205,228,358	△132,607,181
	1 運航収入	1,559,334,000	1,632,420,142	1,427,191,784	0	205,228,358	△132,142,216
	2 営業収益	3,084,000	2,625,600	2,625,600	0	0	△458,400
	3 営業外収益	2,776,000	2,769,435	2,769,435	0	0	△6,565
2 繰越金		102,581,000	102,581,832	102,581,832	0	0	832
	1 繰越金	102,581,000	102,581,832	102,581,832	0	0	832
3 村債		466,800,000	466,800,000	373,000,000	0	93,800,000	△93,800,000
	1 村債	466,800,000	466,800,000	373,000,000	0	93,800,000	△93,800,000
歳入合計		2,134,575,000	2,207,197,009	1,908,168,651	0	299,028,358	△226,406,349

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 運航費用		386,134,000	364,698,240	0	21,435,760	21,435,760
	1 旅客費	3,452,000	2,802,726	0	649,274	649,274
	2 自動車航送取扱費	328,000	305,202	0	22,798	22,798
	3 貨物費	608,000	505,440	0	102,560	102,560
	5 燃料潤滑油費	131,550,000	115,988,800	0	15,561,200	15,561,200
	6 養缶水費	1,172,000	967,840	0	204,160	204,160
	7 港費	1,044,000	1,043,684	0	316	316
	8 雑費	1,286,000	1,275,092	0	10,908	10,908
	9 船費	246,694,000	241,809,456	0	4,884,544	4,884,544
2 営業費用		112,888,000	109,855,866	0	3,032,134	3,032,134
	1 保険料	5,403,000	5,292,806	0	110,194	110,194
	3 船舶備船料	2,524,000	2,474,000	0	50,000	50,000
	4 航路付属施設費	9,622,000	9,578,399	0	43,601	43,601
	5 店費	95,339,000	92,510,661	0	2,828,339	2,828,339
3 財産費		1,536,543,000	1,255,530,000	278,885,000	2,128,000	281,013,000
	1 普通財産費	1,394,415,000	1,115,530,000	278,885,000	0	278,885,000
	2 積立金	142,128,000	140,000,000	0	2,128,000	2,128,000
4 事業税費		34,947,000	33,884,700	0	1,062,300	1,062,300
	1 営業外費用	34,947,000	33,884,700	0	1,062,300	1,062,300
5 公債費		1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1 公債費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
6 予備費		14,686,000	0	0	14,686,000	14,686,000
	1 予備費	14,686,000	0	0	14,686,000	14,686,000
8 諸支出金		48,377,000	48,377,000	0	0	0
	1 繰出金	48,377,000	48,377,000	0	0	0
歳出合計		2,134,575,000	1,812,345,806	278,885,000	43,344,194	322,229,194

歳入歳出差引残額

95,822,845円

平成28年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

認定第5号

平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥100,395,090
 歳出決算額 ￥100,122,254
 歳入歳出差引額 ￥272,836

平成28年8月26日

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度簡易会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
		千円
1.	歳 入 総 額	100,395
2.	歳 出 総 額	100,122
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	273
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	
	(1) 継続費繰次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	273
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0

平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 簡易水道事業収入		29,650,000	40,265,087	31,732,967	0	8,532,120	2,082,967
	1 営業収入	29,650,000	40,265,087	31,732,967	0	8,532,120	2,082,967
2 財産収入		1,000	1,674	1,674	0	0	674
	1 財産運用収入	1,000	1,674	1,674	0	0	674
3 繰入金		77,345,000	62,538,000	62,538,000	0	0	△14,807,000
	1 繰入金	77,345,000	62,538,000	62,538,000	0	0	△14,807,000
4 国庫支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 国庫補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
5 県支出金		6,297,000	5,634,000	5,634,000	0	0	△663,000
	1 県補助金	6,297,000	5,634,000	5,634,000	0	0	△663,000
6 諸収入		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 雑収入	1,000	0	0	0	0	△1,000
7 繰越金		488,000	488,449	488,449	0	0	449
	1 繰越金	488,000	488,449	488,449	0	0	449
8 村債		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 村債	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳入合計		113,784,000	108,927,210	100,395,090	0	8,532,120	△13,388,910

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 簡易水道事業費		62,062,000	55,760,732	0	6,301,268	6,301,268
	1 営業費	62,062,000	55,760,732	0	6,301,268	6,301,268
2 公債費		51,721,000	44,361,522	0	7,359,478	7,359,478
	1 公債費	51,721,000	44,361,522	0	7,359,478	7,359,478
3 予備費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳出合計		113,784,000	100,122,254	0	13,661,746	13,661,746

歳入歳出差引残額

272,836円

平成28年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

認定第6号

平成27年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥110,381,996
 歳出決算額 ￥110,213,828
 歳入歳出差引額 ￥168,168

平成28年8月26日

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度下水会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
		千円
1.	歳 入 総 額	110,382
2.	歳 出 総 額	110,214
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	168
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	
	(1) 継続費繰次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	168
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0

平成27年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1	分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
2	下水道収入	10,685,000	12,394,803	10,285,002	0	2,109,801	△399,998
	1 下水道収入	10,685,000	12,394,803	10,285,002	0	2,109,801	△399,998
3	国庫支出金	49,586,000	49,586,400	49,586,400	0	0	400
	1 国庫補助金	49,586,000	49,586,400	49,586,400	0	0	400
4	繰入金	26,326,000	26,240,000	26,240,000	0	0	△86,000
	1 繰入金	26,326,000	26,240,000	26,240,000	0	0	△86,000
5	繰越金	270,000	270,594	270,594	0	0	594
	1 繰越金	270,000	270,594	270,594	0	0	594
6	村債	24,000,000	24,000,000	24,000,000	0	0	0
	1 村債	24,000,000	24,000,000	24,000,000	0	0	0
歳入合計		110,868,000	112,491,797	110,381,996	0	2,109,801	△486,004

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 下水道事業費		88,474,000	87,823,512	0	650,488	650,488
	1 下水道事業費	88,474,000	87,523,512	0	650,488	650,488
2 公債費		22,393,000	22,390,316	0	2,684	2,684
	1 公債費	22,393,000	22,390,316	0	2,684	2,684
3 予備費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳出合計		110,868,000	110,213,828	0	654,172	654,172

歳入歳出差引残額

168,168円

平成28年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

認定第7号

平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥14,271,453
 歳出決算額 ￥14,170,371
 歳入歳出差引額 ￥101,082

平成28年8月26日

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度漁排会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
		千円
1.	歳 入 総 額	14,271
2.	歳 出 総 額	14,170
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	101
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	
	(1) 継続費繰次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	101
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0

平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 分担金及び負担金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
2 事業収入		4,682,000	4,986,806	4,801,400	0	185,406	119,400
	1 下水道収入	4,682,000	4,986,806	4,801,400	0	185,406	119,400
3 国庫支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 国庫補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
4 県支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 県補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
5 繰入金		9,692,000	9,250,000	9,250,000	0	0	△442,000
	1 繰入金	9,692,000	9,250,000	9,250,000	0	0	△442,000
6 繰越金		220,000	220,053	220,053	0	0	53
	1 繰越金	220,000	220,053	220,053	0	0	53
7 村債		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 村債	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳入合計		14,598,000	14,456,859	14,271,453	0	185,406	△326,547

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1 漁業集落排水事業費		10,362,000	9,937,965	0	424,035	424,035
	1 漁業集落排水事業費	10,362,000	9,937,965	0	424,035	424,035
2 公 債 費		4,235,000	4,232,406	0	2,594	2,594
	1 公 債 費	4,235,000	4,232,406	0	2,594	2,594
3 予 備 費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予 備 費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳 出 合 計		14,598,000	14,170,371	0	427,629	427,629

歳入歳出差引残額

101,082円

平成28年5月31日提出

座間味村長 宮 里 哲

認定第8号

平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥5,007,880
 歳出決算額 ￥4,998,400
 歳入歳出差引額 ￥9,480

平成28年8月26日

座間味村長 宮 里 哲

平成27年度農排会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
		千円
1.	歳 入 総 額	5,008
2.	歳 出 総 額	4,998
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	10
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	
	(1) 継続費繰次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	10
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0

平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 分担金及び負担金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
2 事業収入		696,000	786,505	786,505	0	0	90,505
	1 下水道収入	696,000	786,505	786,505	0	0	90,505
3 国庫支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 国庫補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
4 県支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 県補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
5 繰入金		4,294,000	4,140,000	4,140,000	0	0	△154,000
	1 繰入金	4,294,000	4,140,000	4,140,000	0	0	△154,000
6 繰越金		81,000	81,375	81,375	0	0	375
	1 繰越金	81,000	81,375	81,375	0	0	375
7 村債		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 村債	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳入合計		5,075,000	5,007,880	5,007,880	0	0	△67,120

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1 農業集落排水事業費		4,027,000	3,951,870	0	75,130	75,130
	1 農業集落排水事業費	4,027,000	3,951,870	0	75,130	75,130
2 公 債 費		1,048,000	1,046,530	0	1,470	1,470
	1 公 債 費	1,048,000	1,046,530	0	1,470	1,470
歳 出 合 計		5,075,000	4,998,400	0	76,600	76,600

歳入歳出差引残額

9,480円

平成28年5月31日提出

座間味村長 宮 里 哲

内容等につきましては、一般会計からその他の特別会計まで、せんだって行われた全員協議会の中で御説明をさせていただきましたので、私のほうからの説明は省略させていただきます。

あと、後ろのほうに決算の附属資料、それと主要の施策の成果もあわせてつけさせていただいております。監査委員の意見につきましては、ファイルの一番上の、最初のほうに概要と意見書を添付させていただいておりますので御確認いただければと思います。以上、よろしく願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

以上で提出議案の説明は終わりました。

日程第7．認定第1号 平成27年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。
暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

これから質疑を行います。一般会計、歳入のほうからの質疑となります。よろしく願いいたします。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

全協でもお話ししましたが、皆さんの説明の中で3ページ、我が村の税収が非常に少ない、そして徴収月間を11月からやるということで、全協で副村長のほうから御説明いただきました。それで当然のことですけれども、その未収入額に対して、これからも国保も、税も、保険料も、運賃もたくさん出てきはするんですけれども、恐らくそれみんな含めてやると思うんですけれども、要するにその未収入額に対してどのぐらいパーセンテージに、この徴収月間中に収納しようというお考えなのか、その辺ちょっとお聞かせ願えますか。当然そういう徴収月間を持つからには、それに対しての目的意識があると思いますので、その徴収額、パーセンテージ的に、金額ではあれですから、大体未収入額の何パーセントを目標にという形で、今後どういう形でそれを補っていくという形のことをちょっとお考えでしたら御回答願います。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

徴収対策チームで、共同で徴収を行うんですけれども、もちろん徴収は多ければ多いほどいいわけですし、目標に達したからといってここでやめることはないと思います。今パーセントをちょっと出せないんですが、予算で計上している枠は上回らないと歳入欠陥になってしまいますので、まずはそこが目標だと思います。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。では、続いてまいります。

一番下の使用料、ここに193万3,238円未収入額があるんですけれども、これはどの分野、どこの未収入額ですか、それをちょっと教えていただけますか。そしてなぜそれだけ発生しているのか、その要因、原因というのを教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

まず、決算書の14ページと15ページを開けていただきたいんですが、ここに詳細が載っています。まず、使用料手数料の総務手数料、収入未済額80万7,320円あります。これは公営住宅の未納金となっております。さらに衛生使用料で、これは墓地公園の永代使用料ですけれども、この108万8,000円のうち107万8,000円が永代使用料の未収金があるということで、この2つが大きな要因になっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほどと少しかぶるんですけども、じゃあ、これ住宅の使用料というのは、これというのは結局要するに家賃を払っていないということよろしいんですか。それに対する徴収努力というのは何か変わってやっているというところはありますか、ちょっと。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

全体では平成22年度のものも、かなり古いものもありまして、まずは現年度に滞納が発生しないようにということで住宅の使用料を徴収しているようです。あわせて、まだ納めていただけていない方については、ずっと督促をして納めていただくようにしております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

昨今、非常に住宅難です。入りたい人もたくさんいますし、やっぱりそういうものは徹底的に徴収をしてやっていただきたいと思います。その方々はほかの水道とか、そういうものに関しては、要するに行政側が取るべきものに関しての徴収はどうなんですか、ちょっとその辺もお伺いします。国保税とかも含めてですね。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

住宅使用料の滞納者の中には重複して公共料金の滞納がある方も数名ですがいらっしゃいます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

それは今後どのような対策を講じているのか、ちょっと聞かせていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

これについても徴収対策チームが、昨年も行いましたけれども、個別の訪問であったり、場合によっては差し押さえ等を実施しないといけないと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

冒頭で申し上げましたように住宅難です。やっぱりそういうものほとんど公平さを保つ意味からも徴収努力をうんと心がけてください。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

決算ではいつも上がることなんですが、固定資産税ですね。現年度分が148万2,200円の未済額、滞納繰越が1,000万円超えております。1,020万900円、ということはこれ平成26年度よりまたさらに、見ればわかると思うんですが、ふえているのか答弁でお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えいたします。平成27年度決算で1,550万円ぐらいの未済がありますけれども、そこに決算で1,693万6,000円ということで、少しですけれども滞納額は減っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

前年度より減っているものは努力のそれがあるんですけれども、しかし1,400万円というのは非常に大きすぎますので、何度も言うようにプロジェクトチームは何年も前から発足していろいろ頑張っていると思うんですが、特に固定資産税の滞納繰越はできるだけ早目に1,000万円を切るように努力してほしいなと思います。現年度分ですと、固定資産税の148万円は何世帯…、何人なのかわかりますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

平成27年度の滞納繰越は35件です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これはいわゆる大口が多いんですか、金額は少ないんですけれども、35件がまとまって148万円になっているのか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

滞納だけの件数でいいますと、実は100万円以上の滞納者が4件おまして、トータルで475万円程度の、4件だけでそれぐらいの滞納額になります。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。また後で、ほかの方に譲ります。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

軽自動車税の未収入が入っていますけれども、これは車検切れ放置車両がほとんどじゃないかなと思いますが、どうですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

軽自動車は、現年度分は100%徴収です。滞納繰越分が13万6,900円、未済が出ていますけれども、これはあくまでも登録が残っている車、当然ですね、廃車処理をしていなければ永遠に残ることになりますので、現状までの把握は村ではやっておりません。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

これは車検が切れた場合に、大体こちらのほうでわかりますよね、車検切れの車というのは。それで車検切れの車、調べればわかると思うんです。それに対してどれぐらいのそういう形で車検切れが納められていないのか、それとも車検切れのまま乗られているのか、それをちゃんと確認してみたほうがいいかと思いますが、どうですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

済みません、車検切れまでの把握というのは村のほうではやっておりません。把握しようと思えばできますけれども、あくまでも軽自動車税を納めていただくための作業しか行いませんので、繰り返しになりますけれども、軽自動車協会に登録が残っている以上はずっと課税が発生いたします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

済みません、実は垣花議員がおっしゃったように、現在使っていない車がそのまま課税されているんじゃないかということはこちらのほうでも把握しております、担当を通じましてその持ち主のほうに抹消をお願いして、課税がかからないような形で指導をさせていただいております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

港のほうにかなり放置されているものがありますので、それをぜひ確認とってください。阿嘉のほうは特に多いですね、よろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

直接の税収であります村税ですね。村税の中の収入未済額のうちの1,640万円余りですね。そのうちの固定資産税が現年、滞納含めて1,500万円余り。多分9割以上占めている。やっぱり異様に突出しているわけでありまして、固定資産税。早目に固定資産税、やっぱりない方がいいんですけども、均等化して、最低でも固定資産税の、先ほども言いました滞納繰越を早目に1,000万円は切るような体制ですね。これに集中してもいいと思うんです。村民税の個人分なんていうのは100万円以下で、ある程度そのペースで来ていますので、余りにも固定資産税の1,100万円は多すぎますので、この辺、早目に解決してもらいたいと思います。私は以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは歳出のほうに移りたいと思います。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

31ページ、4目総合センター費の賃金と5目公民館費の賃金、不用額、センターが3万円、公民館が2万1,000円、1日6,000円ですから5人分の賃金になるわけですね、公民館が3人分とちょっと。せっかくある、やっぱり雇用にもつながりますので、この辺は全額使って、いわゆるもっとやるところから足りないよということ、補正上げることぐらいやらないと私はいけないんじゃないかと思うんですけども、その辺どうお考えでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。総合センター、あと公民館の賃金は主に清掃、建物の周りの草刈り等に使用されていると思いますが、必要に応じて実施をさせていただいています。確かに御指摘のとおり、不用額が率的にもかなり大きいようですので、ちゃんとした執行に努めていきたいと思っています。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

よろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

全体的に不用額の多いもの、全協でも言っているんですけども、戻すからいい、戻さないから悪いという決算じゃないんですけども、不用額が多いのは全部明繰り、繰越明許になっているんですね、なぜそんなに繰越明許が多いか、結局事業がその年度で遂行できなかったことが主な原因かなと思って、その辺をちょっとお聞きします。余りにも多すぎて、ひとつひとつ聞くと、本当は時間がないといったらおかし

いですが、同じようなことばかり聞くような形になるもので、金額の大きい、その不用額そのものが全てまた明細の明細にも載っていますので、その辺要するに事業がうまくその年度内でできなくて、また翌年に繰り越しという形になるのか、その辺少し説明願いますか。全体的も含めてです。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

繰り越しについてですね、その事業によってさまざまな原因があるかと思います。例えば大きなものでいきますと、歴史文化の健康づくり拠点整備事業においては港湾課との用地交渉が年度内になかなか進まなかったとか、後で国の補正予算がついたのが年度の半分を過ぎてから補正がついたりとか、執行の期間がなかったとか、そういう理由がありまして繰り越しになっているかと思います。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

46、47ページ、塵芥処理費の7節賃金82万5,000円、これは人材がいなくて、年収には値しないんですが、1人では大分…、1人分の賃金としても十分ふさわしいような賃金ですが、人材がいなかったのかどうかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

人材がいなかったということではなくて、予算はマックスで不足が生じないように計上しておりますので、実際は出勤簿で管理をして、毎月毎月賃金を支払いするということになっておりまして、中には都合によってお休みをしたりという場合もありますので、これだけの不用額が出ております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

先ほど一般質問の中でもクリーンセンターに人手不足とかがあって、阿嘉のクリーンセンターも、課長が言ったようにチリメーサーを導入していますけれども、今、これに一旦手をつけると、この人がその場から離れられなくて、なかなか、稼働が今余りなされていないと聞いていますので、村としては短期のバイトでもいいからそういうもので活用して、せっかく入れた機材ですね、もったいないですので、そういうものをバイトみたいに短期で雇用して活用できないかどうかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

御提案ありがとうございます。ぜひ検討させていただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ありがとうございます。

同じ15節の工事請負費の123万6,000円、どの工事でなぜやっていないのかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

これは座間味クリーンセンターの生ごみ処理機の工事請負費でして、その契約の残となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

58ページ、消防費の中では、今修繕費が組まれていない。区分のほうでも見ても1節報酬、19節負担金、補助及び交付金の中で不用額が43万1,631円。阿嘉の消防車を見ると、外のほうに放置というか置かれている状況であるけど、ポンプ車とか、いろいろこれ見ようとしてみても動かない状況にあるんですよ。その面で不用額がこれだけ出の中で、ぜひ人命、財産を守る消防に関しては、そういうふうにちゃんと取り組んで修繕も取りつけて使えるような形をやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

消防費の不用額の大きなものは、43万円のうちの26万4,000円は阿嘉、慶留間の避難道の入札残が大きな要因。あとは阿嘉の消防署については、御指摘のとおり車庫から出た状態になっておりまして、現在、担当のほうにはしっかりと管理をするようにということで指示をしております。バッテリーがちょっと寿命で使えなくなっているということで、今新しいものを注文しているというところです。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

先ほど言いましたように、本当に大事な財産を守る消防車というのがなければ大変なことになると思います。早目の予算を組んでやってください。よろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ちょっと飛びます。61ページ、教育の事務局費で備品購入費20万9,000円の不用額、普通は備品はいつも欲しい、欲しいというような要望等が結構あるはずですけども、これがこんなに20万9,000円も余っているんですけども、どういった原因で余っているんですか。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

これは一括交付金の事業でありまして、電子黒板であります。これは入札残であります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

その下の37万4,000円、負担金、補助及び交付金も相当余っているんですけども、その要因も教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

この37万4,000円のうち育英基金が36万円ありました。昨年度、育英基金は3月末には269万円近くありましたので、今回はこの育英基金は積み立てしていなくそのまま流してあります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。なければ進行しますがよろしいですか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

63ページ、同じく教育費、学校建設費の委託料で227万7,580円という不用額がありますが、この経緯。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

これは座間味中学校の校舎、設計監理委託の契約残でございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

56、57ページの住宅建設費の工事の委託料と工事請負費686万円に工事請負費の1億5,300万円の不用額について説明をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

住宅建築費の工事請負費の1億5,000万円の件ですけども、これは阿嘉、慶留間に建設予定だったんですけども、入札不調で落ちませんでしたので、そのまま流しております。それに伴い施工監理費が委託料というふうになっております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。

50ページの水産振興費の負担金、補助及び交付金の400万円余りの不用額について説明をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

これは一括交付金で、阿嘉島でやっているサンゴの見積もりの予算残と鮮魚美食事業の収入が多かったものですので、返金してもらった金額となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

残土といたらどこの残土ですか…、残土と言わなかったですか。

○ 産業振興課長（中村 悟）

余った予算を、鮮魚美食事業に関しては戻して、返金してもらったお金です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかにございませんか。進行してもよろしいでしょうか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成27年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第1号 平成27年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第8. 認定第2号 平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入のほうから行います。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

国保税ですが、収入未済額の6,700万円余りに対して、滞納繰越が415万円と、もう大方それで占めているんですが、これは年々ふえていっているのか減っていく傾向にあるのかお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。収入未済額670万円ですね。昨年度末に滞納繰越分が672万2,000円、これは現年度分は入れない数字でいきますと、平成27年度は583万5,000円ということで、減少傾向にはあります。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。いきなりは無理だと思いますので、ゆっくりゆっくり減らしていけるように頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

同じ質疑ですけれども、その670万円の内訳を、年齢別のデータというものはないですか。例えば高齢化されて支払いしきれないとか、そういう若い方の支払いが多いのか、そういうデータというのはないですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。これはちょっとお見せできないんですけれども、個人のデータはもちろんございますが、年齢別には今のところ作成はしておりません。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

例えば仕事がないとか、そういういろんな理由があつての支払いがあつて支払いができないのかというのがですね、そういうデータとか、これは個人情報になるんですけれども。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

これは個人個人がどういう仕事をしているかというのはまだ調べたことはないんですが、多分お仕事はされていると思います。していなければ税金はかなり安くなりますので、お支払いできると思います。非常に苦慮しているのが、一時期住所を置いて転出している方が結構いまして、その人たちの徴収が今大変なところですよ。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは歳出のほうについて質疑を行います。質疑ありませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

19ページの、ちょっと飛びますけれども、高額療養費の429万8,000円という相当大きな不用額が出ていますけれども、これは何か見込み違いなのかどうか教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

高額療養費については、これは病気に対する保険の支払いですけれども、当初、請求が来るだろうということで見込んでいたんですけれども、それは年度をまたいだということで、年度ぎりぎりまで5月まで請求が来ますので、そういう関係で不用額という形で出ております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。これは読めないときもありますからね、わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

16ページ、総務一般管理費の委託料の21万8,000円の不用額についてお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

休憩をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

中村議員の御質疑にお答えします。一般管理費の委託料の21万8,000円余りの不用額ですが、これは国保の電算システムの委託に含まれる消耗品関係の発注が、在庫があったということで、これだけの不用が出たということです。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

同じページの保険給付金の一般被保険者療養給付額の負担金、補助及び交付金で1,700万円余りの不用額、これの御説明をお願いしますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。先ほどの高額療養費と同じような理由ですけれども、大きな病気をした方がいらっしゃって、それを見込んで療養費を計上してあったんですけれども、請求が年度内に来なかったということで、大きな不用額になっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。でも余りにも大きすぎますね。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

22、23ページの保健事業の賃金39万円余っているんですけども、この不用額の説明を願えますか。全て、ほとんどこれが占めていますけれども、ここの事業費の中は。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。保健事業は、これは主に健康教室とか栄養指導教室とかの経費に充てる賃金であったり、報償費であったり、旅費だとか需用費だとかあるんですけども、時給換算で行っておりまして、当初見積もっていた額よりは賃金が余ってしまったということです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第2号 平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第2号 平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第9. 認定第3号 平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。歳入について質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

7ページの、同じようなことを聞くんですけども、未収入額が28万783円、文字どおり後期高齢者ですので、この額というのはそんな大きい額ではないんですけども、徴収として、保険料としていただけ

るのか。その辺の可能性はあるのかどうかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えいたします。後期高齢者の保険については、通常は御存じのとおり年金から天引きが通常なんですが、まれに年金を複数からいただいている場合とか、まれに普通徴収に変わる場合があるというふう聞いておまして、残念ながら今回、初めて未済が出てしまいました。件数としては2件ですので、そのうちの1件は納めていただきましたので、年度内には何とか完納できるようにしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは続きまして、歳出のほう質疑を行います。

（「進行」と言う者あり）

よろしいですか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これも同じようなもので、後期高齢者医療広域連合への納付額の109万7,000円の不用額が出ているんですけども、これの説明をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

これについても国保と似たような理由になるかとは思いますが、当初見込んでいた医療費よりは請求がなかったということでの不用額になります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号 平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第10. 認定第4号 平成27年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。1番 宮平清志議員。

○ 1番(宮平清志議員)

事業収入の4番の自動車運賃と5番の貨物運賃ですけれども、未収額のほうでこれは何事業所というか、何件ぐらいというのはすぐわかるものでしょうか。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

休憩をお願いします。

○ 議長(宮里祐司)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長(宮里祐司)

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

この件につきましては、今調べさせておりますので、回答ができ次第、御報告させていただきます。

○ 議長(宮里祐司)

1番 宮平清志議員。

○ 1番(宮平清志議員)

わかりました。

○ 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

同じ項目、自動車運賃と貨物運賃ですが、私の勘違い…、以前は現年度分と滞納繰越分が分かれて記載されていたと思うんですが、これは現年度分、滞納繰越は合算して出しているわけですよね。ちょっと内訳できますか。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

4の自動車運送費、これは合算されています。この130万円は全部滞納分となっております。次に貨物ですけれども、現年度分の滞納が1万3,000円、残りが滞納分となっております。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。これは現年、滞納と分かれておりません。合算されております。去年もそうです。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。分けたほうが見やすいんじゃないかなと思って。自動車に関しては滞納分だけですね、現年は全部支払い。貨物運賃も現年度分はそんなに、ゼロにこしたことはないんですけども、やっぱり滞納だけで170万円ぐらいはあるということですね。これですね、滞納した方々には今後の貨物運賃に関しては現金支払いじゃないとやらないとか、そういう措置とかはとっているんですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

それは船舶班のほうで徹底的に現金扱いでしか貨物は積み込みはしておりません。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。完納するまではこの徴収を継続していただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

8ページ、9ページで歳入の事業収入の4番自動車運賃と5番貨物運賃の未収分ですね、何事業所、または何件あるのか伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。貨物に関しましては232件、そして車に関しましては23件となっております。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

貨物に関してが232ですね、これは数的にはかなりの数なので、集金するのも非常に大変だと思いますが、できるだけ多く集金するようによろしくお願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。5 番 垣花太郎議員。

○ 5 番（垣花太郎議員）

この貨物はほとんど個人ではないですよ。お店がほぼ占めているんじゃないかなと思うんですけども、答弁できますか。事業されている方が多いんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。数的には個人が多いと記録されております。しかし、滞納分に関しましては業者のほうが大きく滞納しているとなっております。額的にはですね、済みません。

○ 議長（宮里祐司）

5 番 垣花太郎議員。

○ 5 番（垣花太郎議員）

わかりました。2年前ですか、個人の場合は全部現金ということで切りかえたはずですけども、何かそれが発生しているのはちょっとおかしいと思うんですが。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、実は、今2年前とおっしゃいましたが、今手元にあるのが平成25年から27年までの滞納者のリストですが、平成26年に関して滞納者はございません。平成25年に関して個人滞納者はございません。また平成27年度に関しましては1人1事業者のみとなっております、滞納者に個人はございません。

○ 議長（宮里祐司）

5 番 垣花太郎議員。

○ 5 番（垣花太郎議員）

ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6 番 中村秀克議員。

○ 6 番（中村秀克議員）

貨物運賃が、現年度が1万幾らかあったんですけども、先ほどの答弁も踏まえてないと思うんですが、現年度の滞納者の中に、現年度の未払いの中に滞納繰越のリストの中に入っている人は、人か事業所はまさ

かあり得ないですよ、ないですよ。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

1 事業所のみかぶっております。

○ 議長（宮里祐司）

6 番 中村秀克議員。

○ 6 番（中村秀克議員）

完済するまでは、やっぱり現金で必ず払ってから貨物運賃出すように。かぶっているということは滞納しているにもかかわらず、また現年度も支払いをしていないということになりますので、これは厳しく対応してもらいたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

ほかに質疑ございませんか。なければ進行しますが、よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは歳出について質疑を行います。6 番 中村秀克議員。

○ 6 番（中村秀克議員）

1 2 ページの運航費用の、3 目の雑費、不用額 6 0 万 8, 4 5 0 円。補正で 4 0 万円組んでいるんです。4 0 万円が単独の別の目的だったのに、雑費ですからいろんなものをつける。流用できたのではないかと思うんですけども、答弁をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

ただいまの質疑ですけれども、昨年夏場にお客様の入り込みが多くなりましたので、発券機を印刷することで予算をしたんですけれども、年度末に 6 4 万円不用額を出したということです。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6 番 中村秀克議員。

○ 6 番（中村秀克議員）

発券機の購入…。そのときには足りなかったと。決算書で結果的に、タイミングがちょっとずれたということですね。だけど 6 4 万円余っているということは、何かで使わなかったという、雑費ですからいろいろなものがあるんですけども、結果的に何を使わなかったというのはわかるのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

もともと予算は組んでおりましたので、先ほども答弁したとおりお客さんが急激にふえたということで、その分は予算化をしているところです。しかし、結果的にはそれだけ余ったということです。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

同じく燃料潤滑油費ですね、当初は1億6,900万円、さらに補正減で3,800万円、ところが1,500万円の不用額が出ています。これは単純に私の理解としては、それだけ燃料の単価が安かったという要因と、あるいは欠航率も含めてどうだったのか。その辺を教えてくださいませんか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おっしゃるとおり、予算はある程度余裕を持って組んでおります。そこで先を見越して減額補正したところですが、それ以上に予算が余ったということです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

じゃあですね、同じようにまた引き続きます。

次のページ、船費の共済費の中で不用額が313万円も出るというのは、ちょっと余りにも考えづらい話なんですけれども、なぜそういう原因が起こっているんですか、ちょっとそれを教えてくださいませんか。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その件につきましては、今職員に確認させているところですが、ちょっと船が欠航ということで、役場本庁舎いけませんので、あしたの議会の中で御報告させていただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。共済費がこんなに余るといのは考えづらいものですから、ちゃんと調べて、あしたお答

お願いします。わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

数字の話ではないんですけれども、フェリーごまみの進捗状況と、村長がときどき画像は皆さんへ提供していると思うんですけれども、今がどうなっているのか。それとこれからの予定を伺いたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。船の進捗状況ですけれども、11月1日に就航できるように、今急ピッチで準備を進めております。ほぼ6割方はできているというふうに聞いております。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

全体的な話で6割方ということなのですが、6割というとまだまだなようなイメージもありますけれども、実際に7月、6月ですか、進水式が終わりまして、先日は担当松田と課長が検査に行ってきておりますが、メインで今やっているのは配線のほうをしているということで、見た感じでいいですよ、まだ椅子が整っていない状況もあって、そういうふうな形にはなっておりますが、これから急ピッチで予定どおりに工事を進めていくということを聞いております。私も来週か再来週に時間をつくって視察に行くことになっておりますが、予定どおり、その前に現有フェリーごまみが10月23日でしたか、25日にまず引き渡しをさせていただいて、それから職員が現地に行きまして、練習、トライアル。それから11月25日には…、27日には大分を出航いたしまして、28日に沖縄のほうに入港します。それから座間味、阿嘉はもちろん、それから粟国とか渡嘉敷にも代船で行くこともありますので、トライアルする中で11月1日に正式な就航式典ということになります。当日は那覇で出発式を来賓の皆様をお迎えしてやった後に、一緒に乗られる来賓の皆様におきましては、村外ですね、乗っていただいて座間味に来ていただき、座間味村内で式典を行い、その日は1泊をするということになっておりますし、たしかそのときに子供たちとか村民に対してもできるだけ船を見ていただける環境づくりをしていくという話も今計画をしております。あわせて、もちろん議員の皆様方にも御案内をさせていただくものなんですけど、今案内状等を作成しておりますので、11月1日にやるということは、特別、天災でもない限りは問題なくいけると思っておりますので、この場をおかりしまして11月1日はぜひ日程をあけていただいて、新しいフェリーをみんなでお祝いをする環境づくりをしていただければと思っております。以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

じゃあ、順調ということで安心です。また見に行くときには画像の提供をよろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。なければ進行しますがよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第4号 平成27年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成27年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第11. 認定第5号 平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

先ほどと同様の質疑ですけれども、簡易水道事業収入、未収入ですけれども、これは何件ぐらいありますか。もしくは何事業所ですね。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

未収入の件数ですけれども、現年が63件、そして滞納が170件あります。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほど来から税、保険料、水道料金、貨物運賃等が出ておりますけれども、先ほど村長から説明があったように、例えばこれは滞納者が国保税、あるいは税金、保険料、いろんなものがあって、優先順位からつけると当然保険などは保険料を払わないと保険証がもらえないで病院行けないとか、場合によってはそれが先行するとかということもあるんですけれども、私今、懸念するのは。この水道料金ですね、優先順位からすると、非常に後の順位に来ると思うんですね。それでこの形でこの未収入が埋まってくるかと。要するにほかのものを先にとりまして、同じ人が滞納しているとしますよ。そうしますと、その水道料金の未収入額が減るかということをお聞きしたいんですけれども、先ほど優先順位を含めてこういう形で全部埋めていくという形のことをおっしゃっていましたので、それからすると次の下水も出てきはするんですけれども、

その水道、下水などもそれからすると、水だからイチャンダ分じゃないんだけど、非常にそういう面からすると、収入率からすると一番後回しになるんじゃないかなということが懸念されるんですけども、いかがなものでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。水も使用料ですので、これも今プロジェクトのメンバーで、水道担当、下水道担当も入っておりますので、彼らに頑張ってもらって滞納を、そして現年度分を減らすように努力させております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これですね、滞納している人は何年前ぐらいからいますか。一番古いので、もしおわかりでしたら教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

私の持っている資料では平成7年からいらっしゃいます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

今、平成28年、11年前からということですね。それは今後、村長、不納欠損ということも含めて、処理していくということは全く考えないで、その11年前のものも全部徴収するというお考えですか、ちょっとその辺お聞きします。済みません、21年前…、訂正します。21年前のものからずっと徴収するお考えですか、それとも何年かは不納欠損で埋めるという。そういうこともない限りは徴収率は私は上がらないと思うんですけども、その辺どういうお考えかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

やはり税、あるいは使用料の徴収に関しては、不納欠損、あるいは滞納処分というやり方もたしかあったかもしれませんが、ちょっと細かいのは覚えておりませんが、そういう議論が出てくるのは承知をしております。特に税の場合でいいますと、よく公平、公正という言葉も出てきますが、そういうところから勘案しまして、果たしてどこまでそういうことをやるべきかというのは、やっぱり考えていかないといけないと思います。また税と使用料の違いも含めてしっかりと勉強していく中で、できるだけ、こういう言い方をすると失礼ですが、一所懸命払っているというか、普通に払っている方が損をしない環境づくりというのも一方で大切だと思いますし、また滞納額がふえていくという意味では、反面、そういう数字として残ってしまうことによって徴収率はどうなのかという話も出てくるのは重々承知をしております。その辺までずっと議論をさせていただいているところでございますので、なかなか答えを出しづらいんですが、私といたしましては、今の考えとしてはできるだけ徴収をさせていただきたいと考えております。それが公正、公平な税負担、あるいは使用料のあり方ではないかと考えております。ただいろいろ事例があるかと思います。身内も

含めて、この方々が全員いなくなったりとか、どう考えても取れない状況があるとか、いろんな状況が考えられますので、その辺はまた多少は臨機応変にしつつも、できるだけ応分の負担をしていただく、受益者負担をしていただくというのはひとつ大前提じゃないかなというふうに私は考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。特にこの水道に関しては、もう20年以上経過しているのもありますし、今村長がおっしゃるように、中には亡くなられた方もいるかもしれませんし、その辺は臨機応変に対応していただいて、やっぱり収納率を上げるためにも、それも策の1つだと思いますので、その辺は我々委員も含めて、もちろん公平かつ平等な立場から、またこちらも考えたいと思いますので、ひとつ検討をよろしく願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

今の件ですが、予算額が約3,000万円に対して、収入未済額が853万円、900万円近くですね、ほぼ3分の1が、3,000万円の予算を組んでも3分の1が入ってこないような感じですので、この辺頑張ってもらって、広域化するのは決まっていますので、どうにか広域化までにはそれを縮小するように頑張ってもらいたいと思います。質疑ではなくて励ましです。よろしく。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。なければ歳出のほうに移りますがよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは歳出のほうの質疑を行います。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

簡易水道事業の2目の水道施設費の需用費が286万8,000円余り使われていないんですが、お答えをお願いします。これは工事請負費の8,000円と原材料費の100万円余りもこれは関連しているのか、ついでによろしくお願いいたします。委託料もですね。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。この需用費の不用額ですけれども、これは修繕費で組まれたのがほとんど不用額となっております。その理由といたしまして、昨年、少雨傾向にありまして、その準備のために予算を組んでおりました。それで台風が来て持ち直したということで、そのまま不用額となっております。それに伴い、下にあります水道、資材代も100万円の不用額が出ております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ということは、補正で組んだお金もちょっと絡んでいるわけですね。わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

ないようですので、進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第5号 平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第12. 認定第6号 平成27年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

下水道収入の未収入分の件数をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

現年が27名、そして滞納分が44名となっております。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

この件も、徴収の仕方についてはちょっとお伺いしませんが、水道、簡水を含めて同じように努めていただきたいと思います。それと少し関連してちょっと聞きますけれども、今座間味村の下水道接続率何パーセントいっていますか。座間味区でいいです。

○ 議長（宮里祐司）

座間味、阿嘉、慶留間じゃなくてですか、座間味島だけ。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。下水道事業に関しては座間味島となっておりますので、接続率が96.8%となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これ村全体ですか。なぜそれを聞くかといいますと、だいたい村民の皆さん気づいていると思うんですけども、潮が引くとイビヌメー、あそこ。とっても臭いんですね。通るときによく聞かれるんです、なぜここだけこんなに臭いのかと。あのカニクラーのメーですよ、イビヌメーの、総合センターのちょっと西よりね。そこはどこかの下水、接続していないので流れてきているのか、とっても異様なにおいがしてボラが集まるところなんですけれども、それで今聞いているんですけれども、それをやっぱり一番このメイン通りで、阿真に歩いていくとき、あるいは夕方海岸に人が出てきてそこでビール飲んでいる人たちもたまに嫌なおいがするというので、よく聞かれるんですけれども、その原因がわかるかどうかお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

詳しいことは、ちょっと調べないとわかりませんので、その辺調査して、また後日改めて御報告させていただきます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほどの96%の接続率、残り4%ぐらいないわけですから、恐らくその残りを接続していない世帯からの、これが私は相当影響していると思うんですね。だから私はどこどこがつないで、どこどこがつながれていないというのはわかりませんから、それで今つながれていないところに早く促して、下水道を接続するよう指導してやれば、私はそれ改善できると思うんです。今、決算審議とはちょっとずれましたけれどもね、ついでにそれを含めて今後お願いしたいと思います。最後に回答よろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今後とも接続率アップに向けて努力していきたいと思ひますので、皆様御協力よろしくお願ひします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。とにかくあのおいを消しましょう、よろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

今、喜文議員からもお話がありましたけれども、処理場の運営管理をするためには、これだけの未収入も防いでですね、運営していかなければならない状況であります。プロジェクトチームとかを立ち上げている

という話も聞いておりますので、処理場を管理する上では、ぜひ先ほど話があったように徴収率も上げて、接続率も上げるよう頑張ってください。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

わかりました。頑張ります。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは続いて、歳出のほう質疑を行います。歳出について質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第6号 平成27年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成27年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第13. 認定第7号 平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは続いて、歳出のほうの質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

歳出のほう、漁業集落排水事業費の42万4,035円の不用額の説明をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

この不用額の件について、大きい額だけ説明させていただきます。需用費の23万円ですけれども、その

うちの光熱費が16万円の不用額、そして工事請負費、これは村が接続する場合の見込みで18万円組んでおりました。それでそういった工事が無いということで不用額となっております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第7号 平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第7号 平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第14. 認定第8号 平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。続いて、歳出につきまして質疑を行います。歳出について質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第8号 平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第8号 平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出

決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これをもって散会します。

散 会（午後4時31分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 中 村 秀 克

署名議員 中 村 勇

第 3 回 座間味村議会定例会

第 2 日 目

9 月 28 日

平成28年第3回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月27日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成28年9月28日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	平成28年9月28日 午前11時45分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	1 番	宮 平 清 志	2 番	宮 平 讓 治
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	教 育 課 長	野 崎 進
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	副 村 長	宮 平 真由美		
	教 育 長	中 村 光 男		
	総務・福祉課長	垣 花 健		
	産 業 振 興 課 長	中 村 悟		
	会 計 課 長	宮 平 壮一郎		

平成28年第3回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

（平成28年9月28日午前10時00分開議）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		提出議案の説明（議案第36号～議案第42号まで）
3	議案第36号	平成28年度座間味村一般会計補正予算（第4号）について
4	議案第37号	平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
5	議案第38号	平成28年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
6	議案第39号	平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第2号）について
7	議案第40号	平成28年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
8	議案第41号	平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
9	議案第42号	平成28年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
10	報告第4号	平成27年度健全化判断比率の報告について
	報告第5号	平成27年度資金不足比率の報告について
	報告第6号	地方自治法第221条第3項の法人に係る経営状況について（二一・ざまみ）
	報告第7号	地方自治法第221条第3項の法人に係る経営状況について（沖縄県町村土地開発公社）
11	発議第8号	県産品の優先使用に関する決議について

○ 議長（宮里祐司）

これより本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番 宮平清志議員及び2番 宮平讓治議員を指名します。

日程第2．議案第36号 平成28年度座間味村一般会計補正予算（第4号）についてから、平成28年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの提出議案の一括説明を求めます。
宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。きょうも一日よろしく願いをいたします。

それでは議案の説明をさせていただきますが、今回の補正予算、36号から42号まで、せんだって行われました全員協議会の中で詳細は説明させていただいておりますので、詳細の説明は省かせていただきます。よろしく願いいたします。

議案第36号

平成28年度座間味村一般会計補正予算（第4号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成28年度座間味村一般会計補正予算（第4号）

平成28年度座間味村一般会計の補正予算（第4号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ275,325千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,433,857千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 使用料及び手数料		65,237	1,263	66,500
	1 使用料	58,997	1,263	60,260
12 国庫支出金		49,447	6,936	56,383
	2 国庫補助金	29,612	6,936	36,548
13 県支出金		831,288	129,109	960,397
	2 県補助金	787,612	129,109	916,721
17 繰越金		20,000	106,728	126,728
	1 繰越金	20,000	106,728	126,728
18 諸収入		12,491	289	12,780
	4 雑収入	12,489	289	12,778
19 村債		151,400	31,000	182,400
	1 村債	151,400	31,000	182,400
歳入合計		2,158,532	275,325	2,433,857

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		857,360	248,323	1,105,683
	1 総務管理費	827,508	248,915	1,076,423
	2 徴税費	11,869	△1,196	10,673
	3 戸籍住民基本台帳費	11,706	139	11,845
	4 選挙費	4,651	465	5,116
3 民生費		163,880	3,452	167,332
	1 社会福祉費	146,224	752	146,976
	3 生活保護費	17	2,700	2,717
4 衛生費		157,669	8,706	166,375
	1 保健衛生費	104,482	3,277	107,759
	2 清掃費	53,187	5,429	58,616

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 費		113,234	2,180	115,414
	1 農 業 費	21,402	520	21,922
	2 林 業 費	60,127	703	60,830
	3 水 産 業 費	31,705	957	32,662
7 商 工 費		107,894	△403	107,491
	1 商 工 費	107,894	△403	107,491
8 土 木 費		292,438	11,085	303,523
	2 道 路 橋 り よ う 費	224,757	5,027	229,784
	3 河 川 費	7,519	3,656	11,175
	4 港 湾 費	4,002	236	4,238
	5 下 水 道 費	22,223	4,799	27,022
	7 空 港 費	22,661	△2,633	20,028
10 教 育 費		233,294	1,982	235,276
	1 教 育 総 務 費	88,049	1,827	89,876
	6 保 健 体 育 費	22,559	155	22,714
歳 出 合 計		2,158,532	275,325	2,433,857

第2表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
一般補助施設整備等事業債 ・沖縄振興特別推進交付金事業	80,000	31,000	111,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。 (借入時期) 平成28年度。 ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年後に繰り延べて起債することができる。	年6%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、措置期間を含め30年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、措置期間中であっても繰上償還、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
計	80,000	31,000	111,000			

議案第37号

平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,042千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243,691千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		62,592	589	63,181
	2 国庫補助金	23,174	589	23,763
11 繰越金		1	37,453	37,454
	1 繰越金	1	37,453	37,454
歳入合計		205,649	38,042	243,691

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		8,555	△149	8,406
	1 総務管理費	8,512	△149	8,363

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付金		78,172	37,925	116,097
	1 療養諸費	68,090	29,300	97,390
	2 高額療養費	9,231	7,785	17,016
	3 出産育児諸費	841	840	1,681
3 後期高齢者支援金等		26,795	806	27,601
	1 後期高齢者支援金等	26,795	806	27,601
4 前期高齢者納付金等		14,228	△2,026	12,202
	1 前期高齢者納付金等	14,228	△2,026	12,202
6 介護納付金		13,643	472	14,115
	1 介護納付金	13,643	472	14,115
11 諸支出金		3	527	530
	1 償還金及び還付加算金	3	527	530
12 予備費		1	487	488
	1 予備費	1	487	488
歳出合計		205,649	38,042	243,691

議案第38号

平成28年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

平成28年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成28年度座間味村後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ549千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,819千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		1	549	550
	1 繰越金	1	549	550
歳入合計		7,270	549	7,819

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		7,245	549	7,794
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	7,245	549	7,794
歳出合計		7,270	549	7,819

議案第39号

平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第2号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度座間味村航路事業特別会計の補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221,121千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,468,637千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		931,715	△14,701	917,014
	3 営業外収益	14,703	△14,701	2
2 繰越金		1	95,822	95,823
	1 繰越金	1	95,822	95,823
4 財産収入		130,000	140,000	270,000
	1 財産売却収入	130,000	140,000	270,000
歳入合計		1,247,516	221,121	1,468,637

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運航費用		468,048	20,806	488,854
	9 船費	311,751	20,806	332,557
2 営業費用		122,215	15,638	137,853
	4 航路附属施設費	3,332	16,011	19,343
	5 店費	107,859	△373	107,486
3 財産費		625,007	184,677	809,684
	2 積立金	130,001	184,677	314,678
歳出合計		1,247,516	221,121	1,468,637

議案第40号

平成28年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成28年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度座間味村簡易水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ696千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,652千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		48,206	424	48,630
	1 繰入金	48,206	424	48,630
7 繰越金		1	272	273
	1 繰越金	1	272	273
歳入合計		77,956	696	78,652

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道事業費		31,720	696	32,416
	1 営業費	31,720	696	32,416
歳出合計		77,956	696	78,652

議案第41号

平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度座間味村下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,967千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130,269千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		22,223	4,799	27,022
	1 繰入金	22,223	4,799	27,022
5 繰越金		1	168	169
	1 繰越金	1	168	169
歳入合計		125,302	4,967	130,269

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		102,870	4,967	107,837
	1 下水道事業費	102,870	4,967	107,837
歳出合計		125,302	4,967	130,269

議案第42号

平成28年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

平成28年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度座間味村農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ357千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,141千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		3,023	347	3,370
	1 繰入金	3,023	347	3,370
6 繰越金		1	10	11
	1 繰越金	1	10	11
歳入合計		3,784	357	4,141

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		2,735	357	3,092
	1 農業集落排水事業費	2,735	357	3,092
歳出合計		3,784	357	4,141

以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長（宮里祐司）

以上で提出議案の説明を終わります。

日程第3. 議案第36号 平成28年度座間味村一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。
これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

おはようございます。きょうもよろしくお願ひいたします。

この補正は、歳入の件に関してはそんなに聞く必要はないと思っておりますけれども、歳出の中で幾らか御説明をしていただきたいということでお伺いします。まず10ページ、一般管理費、その委託料、社会保障・税番号制度システム、公共施設総合管理計画策定ということで739万6,000円計上されております。これは新たに策定計画をされると思うんですけれども、その策定金額に当たって、これはプロポーザル、

コンサル、あるいは地元、自前で庁舎内での策定なのか、まずその辺からお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。委託料の739万6,000円ですが、まず内訳をお知らせしておきます。社会保障に関するシステムが196万6,000円、税番号制度システムが175万8,000円、公共施設の総合管理計画の策定が367万2,000円となります。まず、社会保障と税番号制度のシステムですけれども、これはマイナンバー関連でして、その名のとおり社会保障については厚労省関係、税番号については総務省関係の全額国庫補助金で入ってくるものでシステムを構築するものです。あと、公共施設の総合管理計画については、これは外部の委託ということになります。また発注方法については今のところ検討中です。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。じゃあこれは今のところ、この計画についてはコンサルを依頼するのか、あるいは地元でそういう策定チームをつくってやるかということは、現在のところ検討中ということですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

計画は委託料ですので、外部のほうに発注をいたします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

その際に、何業者か、何コンサルかを計画してやるつもりか、それとも随契で…、もちろん金額的に随契でということもあり得ないと思うんですけども、その辺をお聞かせ願えますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

この業務については、特殊な計画策定になりますので、通常の指名競争ではちょっとできないかもしれません。今のところ発注方法はまだ検討中です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。これも十分いいコンサル、あるいはいい計画をつくる場所に依頼して、昨今、今までの計画書を見ますと、ただ市町村名を変えたり、あるいは人口を変えたり、対象者数を変えたりして、中身が全く一緒という計画書も多々お見受けしますので、十分吟味して、いいコンサルタントを選んでいいものをつくっていただきたいと思います。まず、それが1点です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

同じく10ページの企画費のほうですが、全協でも歴史文化健康づくり拠点事業のほうで説明を受けたんですが、もう一度詳しく説明をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎会計課長。

○ 会計課長（宮平壮一郎）

おはようございます。きょうもよろしく申し上げます。私のほうから、歴史文化について御説明を差し上げます。まず、工事のほうが今回増額で、2点大きく変わったのが、まず1点目、近年離島で入札の不調が続いております。これについては職人の船賃、宿代というものがどうしても不足していると。通常の積算では、これに賄えない部分を今回追加で増額させていただきました。これが約4,100万円、職人を呼んでこちらで宿泊、船賃と、その諸経費がアップしたということと、あとシアタードームが、実は丸い天板のドームになっているんですけれども、海のそばということで、鋼板製のドームであったんですけれども、やはり海のそばで将来、塩害による老朽化が見込まれるということで、これをコンクリートで囲ってしまいたいということで、この設備の一部、建物の見直しで約1億1,000万円かかっております。あわせて消費税がこれに伴って800万円ということで、約1億5,000万円の増額となっております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

一部設計の見直しもあるということですが、前にもお願いしたんですが、ぜひこの建物の件に関しては一度住民説明会を持ってほしいと思っているんですが、中身をどうするかも含めて、何日か前に座間味区の集まりでいろいろ、今後の区の運営等を話し合う機会があってそこに参加したんですが、その中でたまたま座間味の歴史や、過去の座間味の出来事等、いろいろ議論する場がたまたまできたんですが、その中でも自分が全く知らなかった、いろんな話を聞くことができました。中身に関しても住民にいろいろ話を聞けばいい形がつかれると思います。また港に大きな建物ができるということですが、できれば島の景観に合ったような建物をお願いしたいんですが、その辺も含めて、ぜひ住民説明会を持ってこの計画について説明をしてほしいのですが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎会計課長。

○ 会計課長（宮平壮一郎）

ただいまの確認ですけれども、前回3月議会でもいろいろ議員からお言葉をいただいております。その後、我々のほうでも説明会が必要かなということで検討させていただいたんですが、まだ至っていない状態となっております。またいま一度、すぐ即答はできないんですが、議会終了後、上のほうとも掛け合って説明会を開くかということで、またお時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

ぜひ、できた後、住民からいろいろ、大きな金を使ってできる建物です。今後、座間味のためになるようないい歴史資料館、いい建物としてずっとみんなで大事にしていけるような建物にしてほしいと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

今の問題についてもう一度、私のほうからお伺いします。前回、全協で副村長が風邪を召されて、なかなか聞き取れない点があって、これは平成27年度も予算計上して、予算的に2億7,500万円を結局流したというような形で私たち説明を受けたような気がします。それと今、会計課長がおっしゃるように、まだ土地の交渉はできていないのに予算化を計上していると。せざるを得ないというような説明を先週お聞きしました。その辺に関して、もう一度具体的に教えていただけますか。ちょっと皆さん、我々議員にも何の話だったのか、これの収支がどうなったのか、平成27年…、きのう伺うべきだったんですけども、たまたま補正の中で歴史文化のことが出ているので、その辺の御説明をもう一度お願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

では、ただいまの御質疑についてお答えいたします。せんだっての全員協議会でお話しした件ですが、土地の件で、実は港湾課と意見の相違がございまして、もちろん施設を建てる時には土地の交渉はしてまいりました。その際、こちらのほうとしては土地のほうは占有、もしくは購入ができるという形で進めてまいりましたが、この8月になりまして再度港湾課を訪ねたときに、この土地の件での意見の食い違いが発覚いたしましたして、平成27年度分の工事に関しては、今のところ建設のほうに難しいという形で御説明をさせていただきました。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。これまた今回も上がっているわけですが、今回は会計課長含め、副村長を含めて、今回それは大丈夫なのか。もう一度、再度それを確認いたします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、県の副参事とも話が進んでおりまして、今年度中には解決のめどということで話を聞いております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほど同僚議員からもあったように、これだけ大きな金額を予算で上げているわけですから、ぜひそれに向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。それから先ほど言ったように、場所の問題、それから景観の問題も含めて、私のほうからも再度それはお願い申し上げたいと思います。以上です。

同じく、また財産管理費の危険物解体工事ということで161万6,000円組んでいます。どこの危険物の解体工事をするんですか。それをちょっとお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

これは本村の阿嘉区のほうの、プレハブの建物になります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

阿嘉区のプレハブといいますと、どちらのほうですか。お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

以前に本議会でも御質問があったと思いますけれども、もう人間が住める状態ではない状態の建物、阿嘉の、個人名は伏せますけれども、西側にある建物です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

13ページの衛生費、清掃費、委託料の廃棄物運搬業務委託ですね、阿嘉旧クリーンセンター解体工事の調査、それは私のほうで去年の9月定例議会に出したものですけれども、やっと一応こういう形で補正をいただいて、本当にありがとうございます。これからまたいろいろあると思いますので、頑張ってくださいと思いますが、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

14ページの農林水産費のほうで、これは農業振興地域見なおしの予算だと思うんですが、きのうの一般質問の際にも出たんですが、ことし中に見直しが完了するというところでよろしいでしょうか、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おはようございます。昨日、答弁させていただいたとおり、ことし中には、年内には策定する予定であります。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

事務のほうは進んでいると思うんですが、できれば1回、農振かぶっている地域、除外されている地域を、1回目を通したいんですが、その辺のことは可能でしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

コピー等は差し上げることはできないんですが、閲覧等に関しては担当をつけて可能だと捉えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

現在、村長、きのうのあれの中にもありましたが、いろいろな外部から農地の問題と土地をいろいろ、いろいろな方がいろいろな方向で島が結構賑わっていますが、守れるのは農地としてしか守ることはできないと思いますので、その辺、今後の農業政策も含めて、きちんと農地として守るべきところ、外してもいい場所、今後これが決まれば5年おきの更新になると思いますが、しっかりとその辺中身も含めてきちんとした政策ができればと思っていますのでよろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

おはようございます。14ページが一番下、農林水産費の説明のほうの座間味港巻き揚げ機ワイヤー取りかえですけれども、これは東側の船揚場のワイヤーだと思うんですけれども、同じワイヤーで同じ距離のワイヤーを取りかえるのかということと、ここからちょっと外れるんですけれども、西側のバースにも巻き揚げ機を設置したいというリクエストがあっちこっちから聞こえてくるんですけれども、その件に関して、状況がどのような状況かわかれば、それも一緒にお聞かせください。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

西側のバースの巻き揚げ機の件ですけれども、私も以前、港灣を担当しておりました。そのときに沖縄県へ毎年8月にあるヒアリング等で要請した記憶はあります。そのときにちょっとそれは厳しいですよという回答をいただいております。今それから四、五年たっておりますので、その辺、また再度担当に確認して、できるのかできないのかという返事はさせていただきたいと思います。ワイヤーの件ですけれども、全部かえるわけではなくて、一部破損した箇所から取りかえると考えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

今のワイヤーの取りかえの部分ですけれども、一部破損している部分だけということは、途中つなげてワイヤーを編み込んだり、どうにかくっつけたりということなんですかね。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

そういった形で進めようかと捉えております。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

大きい船も結構あるので、強度的には問題なく、当たり前ワイヤー取りかえという理解でよろしいでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺は、前回も、2年前か、その前にやった経験がありますので、その辺の強度的なものに関しては問

題はないと捉えております。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

わかりました。じゃあ、このワイヤーの取りかえの件は理解できました。

先ほどの西側のバースの件ですけれども、ヒアリング、要請しに行ったということで、厳しいという具体的な理由が何なのか知りたいですね。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺の説明に関しましては、明確な返事はいただいているんですけども、私を知る範囲ですが、今現在どういうふうな形でできるのかできないのかは、また再度沖縄県の港湾課のほうへ確認したいと思います。先ほど話をしたのは、私が担当している場合には、そこに物を設置することはちょっと厳しいということでしたので、今現在、それが可能なのかは県のほうへ確認したいと思っております。

県のほうへ確認して、御報告したいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

わかりました、ありがとうございます。最近、よく聞くんですけども、船を買いかえて結構大きくなさる方がふえるようなんです。もちろん東側にも大型の船も結構あって、西側のほうに持っている方も苦労しながら毎回揚げているものですから、そこをもう一度要請していただいて、どうにか設置できるようにしていただければと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2 番 宮平譲治議員。

○ 2 番（宮平譲治議員）

済みません、今、巻き揚げ機の件で、私からも、東側の巻き揚げ機のバースのところ、今、ワイヤーがさびないように、グリス等をつけてメンテナンスしていると思うんですが、結局、そのグリスにスロープのほうはコンクリートで舗装されているんですが、そこから先が砂、砂利等で、結局このグリスに、ワイヤーに砂がついたりして、結局はグリスでメンテナンスをしても、余計グリスに砂等がついていい状態じゃないと思うんですが、その辺の舗装等はできないのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その件に関しましては、当初、6月か5月に、沖縄県のほうから舗装しますよとありました。それで議長にもお話ししたところですけども、それが8月ごろ、この間ですが、ちょっと待ってくれと。やらないわけではないと、舗装するんですけども、年度内はちょっと検討させてくれと返事をいただいております。将来的にはここも舗装する予定となっております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2 番 宮平譲治議員。

○ 2 番（宮平譲治議員）

同じ14ページの林業振興費のほうで、古座間味排水設備修繕のところですが、これはどこのですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

ここですね、この施設から排水、トイレ用、シャワー用という設備があります。それが今詰まっている状態にありまして、どうにか6月ごろ職員を総出で掃除したところでありまして。それを来年5月のシーズン前に、年度内に整備してお客様へ迷惑をかけないような修繕を計画しております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。この建物もそうですが、中身の利用に関して何度か質問しているんですが、この建物の老朽化等、取り壊しの予定はないんですか。修繕で済むのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

取り壊しの予定は今のところ考えておりません。今、補正予算に組んでいるのは、こういった排水面を整備、修繕するという計画であります。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

今回の補正の件では関係ないのですが、中身の利用状況に関してもぜひ見直しを検討してほしいのですが、その辺のほうは議会終了後にいろいろお話ししたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

それでは、いろいろと御教示くださいますよう、よろしくお願い致します。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

もう一度同じところへ戻るんですけども、衛生費の先ほどの阿嘉の旧クリーンセンターの件に関してちょっと質疑させてもらいます。ダイオキシンとアスベストがどれくらい出たのかお聞きしたいんですけども、その辺の調査は進んでいますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

今回の事前調査がまさしくそれになります。ダイオキシンがどれくらいあるのか、あとアスベストですか、その辺がどれくらい含まれているかによって取り壊しの費用が変わってきますので、その調査がまさしく今回の委託料になります。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

じゃあ、まだ結果は出ていないということですね。処理といたしますか、その後の、結果が出たときに、その後の処理とか、そういう費用というのは大体の金額は出ていますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

これはアスベストとダイオキシンの量によってかなり取り壊しの仕方が変わってくると聞いておりました、1,000万円以上の金額がかかると聞いております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ぜひ処理できるような形で進めていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

おはようございます。私のほうからも1点聞きたいと思います。17ページの土木費、空港、飛行場管理費ですが、給料、職員手当等で合わせて370万円ぐらい、補正減になっています。これについては例年どおりのものなのか教えてください。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

空港費に限らず、一般会計のほうで人件費の補正が散見されますが、これは4月の人事異動と9月に行った人事異動の関連で組み替えをしております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

15ページの観光費の説明のほうで、キャンプ場修繕費、先日の全協の場合、内容を伺って、コテージの内装とか、あとシャワー、トイレ、炊事場など、以前に私が一般質問で要望した内容でもあるんですけども、更衣室が改善というか、修繕なかったようですけども、今後、更衣室に関しての修繕の予定はありますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

全協のときにも御説明したとおり、今回は屋外シャワー、トイレ、洗濯機、トイレの詰まり等を予定しております。倉庫、前回の一般質問からもありました倉庫の改修についても検討してまいります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

更衣室ですね。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

更衣室に関しても検討してまいります。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

今回は更衣室はさわれなくて、次回、修繕の検討という理解でよろしいですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今回は、先ほど述べたとおり、こういったものをして、今後、更衣室等も修繕の方向で進めていきたいと捉えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

キャンプ場の利用客が毎年ふえていっていますので、その改善もぜひ早目によりしくお願いします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2 番 宮平譲治議員。

○ 2 番（宮平譲治議員）

同じくこの観光費のほうに予算が組まれると思うんですが、以前にビーチの監視台の件で質問したんですが、その辺の計画はどうなっているのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

確かにこれ、前回の6月定例会のほうで一般質問がありました。そこで業者から見積もりをいただいております。そうしたらですね、1台当たり70万円とか、そういった見積額が出ておまして、それでちょっと仕切り直しするというふうに考えております。こういった形で見積もりをもらっておりますので、そうしたら1件当たり70万円、そういった見積額が出ておりますので、今、現場を見ながら年内は大丈夫じゃないかなという形で整備はしておりません。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2 番 宮平譲治議員。

○ 2 番（宮平譲治議員）

監視台は、これは村内業者にお願いしたのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

村内業者からもいただいております。そしてそういった専門的な業者、本土業者ですが、そこからも見積もりをいただいております。それを検討して皆さんと御相談しながら設置するのもしないのかの方向性を定めて進めてまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

設置するのもしないか、ぜひこれは前向きに設置する方向で動くべきだと思っています。これだけ島の美しい島をアピールして、島にこれだけ多くの客が来ています。その中で海の安全の確保、今現在、定期的にビーチに顔を出すんですが、阿真ビーチのほうはビーチの上にテントを張って、ほぼ同じ視線での監視、古座間味、ニシバマビーチに関してはデッキの上からの監視になっていると思うんですが、私が行ってもライフセーバーになるべく声かけないようにしているんですが、声をかけてしまいますと、監視の目がとまってしまうんです。ですからやっぱりデッキの上からの監視は安全上、ライフセーバーの監視の目もとまりますので、ぜひ別にちゃんとした監視台を設けて、これだけ多くの客が来ている人に座間味の監視体制も万全だよとアピールする意味でも、絶対早急に設置するべきだと思いますのでよろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質疑の件、私のほうから回答させていただきたいと思います。補足になりますが、このビーチの監視台の必要性については、こちらのほうでも把握しております。ライフセーバーの方々との話し合いも持ったと聞いておりますが、例えば阿嘉の監視台とかデッキのほうは非常に老朽化していて危険な状態にありまして、場所の設置に関しても早急に設置ができるように進めてまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ぜひお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

話はまた全然戻りますけれども、12ページの民生費、そこに身体障害者福祉費の中に障害関係システム導入とあります。どういった感じのもののシステム導入を考えているか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

身体障害関係の作業を現在、手作業で実は行ってございまして、今回システムを導入して、迅速に業務が行

えるようにしたいと思っています。まず身体障害者の手帳の管理だったり、障害福祉サービス、重度心身障害者医療費助成システム、更生医療システム、補装具交付管理システム、精神手帳通院管理システムの6つのシステムを今回導入する予定であります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。いいことです。進めてください。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

15ページ、土木の道路維持費の橋梁危険箇所修繕費、どこの橋のどの場所が危険なのでしょう。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

この件ですが、平成26年度、27年度、橋梁の長寿命化計画を進めてまいりました。そこで85万円ですけれども、これに関しましては座間味の3つの橋の手すりというか、転落防止を修繕する予定となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。

それからその下、道路新設改良費の電柱移設負担金190万円余りですけれども、これは阿佐線です。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

御指摘のとおり、座間味阿佐線改良工事に伴う電柱の移設工事の負担金となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは座間味村が100%負担ですか。電力、NTTも関連だと思わすけれども、比率としては何対何とかわかりますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

これは平成26年度から依頼主が、村が依頼主でしたら依頼主の負担となっていたんですけれども、いきなりそういったことを言われても予算化できていませんよという形で、どうにか去年まではそういった移設の負担金は我々支払いしていませんでしたけれども、3年目ですので、これは座間味村の負担ですと、どこの市町村でも市町村の負担ですよというふうになっておりますので、我々村の負担となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

じゃあ、100%座間味村が、その分は自分たちでつくって改良、道路だからということで100%ですね、わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

14ページの林業振興費、そこに森林所有者情報整備委託業務、それから美ら島づくり花の管理計画策定業務で303万円ありますけれども、言葉ではもちろん説明の中ではわかるんですけども、森林所有者情報整備委託業務という、内容的なものをちょっとご説明願います。美ら島花づくり管理計画等も含めて、もう少し具体的に御説明願います。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

先ほど御質疑がありました、林業振興費の中の委託費ですけれども、森林所有者情報整備事業ですけれども、これは農地台帳みたいな形で森林所有者の台帳を一括で整備するとなっております。これは県の全額負担で台帳作成となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

次も美ら島づくり花の管理策定業務は、これは部落中、あるいは村中を花いっぱい飾ろうという。一括交付金との絡み合いもありますか、説明願えますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質疑は私のほうから答えさせていただきたいと思います。一括交付金事業で執行しております美ら島花の森事業ですが、今年度で終了いたします。今までやってきた花の植えつけ、それから花の管理等、計画的にしようということで、今回、管理計画の策定ということで上程させていただきました。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

まだまだ花が少ないような気がしますので、ぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

先ほど喜文議員からも話があったんですけども、10ページの工事費、15番、工事の危険物解体工事ですけども、これは村のほうで予算を組んでもらっています、160万6,000円ですか、これはほかにもいろいろな空き地や空き家があると思いますけれども、これは受益者負担で、後で本人に請求するのかわかるか教えてください。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

今、中村議員がおっしゃったとおり、これは代行して一旦解体しますけれども、その費用については償還してもらいます。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりました。台風も毎日というぐらいに発生しています。この予算等で早目に壊してもらえれば幸いです。以上で終わります。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号 平成28年度座間味村一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第36号 平成28年度座間味村一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第37号 平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それではないようですので進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号 平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第37号 平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第38号 平成28年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号 平成28年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第38号 平成28年度座間味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第39号 平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これまず、歳出5ページ、補正前の額、補正額、計、これは全て計算上、合わないんですけれども、どういう形になっているんですか。例えば補正前の額ですと、ここには124万7,516円、計算しますと121万5,270円、全て補正額はもちろん一緒なんですけれども、合計が違って来るんですね。ここでは146万8,637円、トータルでは本来は123万7,329円になるはずなんですけれども…。そういうことで計算的にちょっと違っていると思うんですけれども、どうですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

これは補正予算ですので、補正前の額というところの1款、2款、3款というのは補正がある款だけです。歳出合計というのはほかの款も全部含まれている数字ですので、トータルはこの3つを足して歳出合計にはならないようになっています。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。失礼しました。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

7ページの船舶修繕費のクイーンざまみⅢの減速機交換1, 100万円、これはドック、陸揚げして減速機の交換をするのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

御指摘のとおり、クイーンざまみⅢの減速機交換は12月に予定しております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは年末年始の清潔ドックを毎年やっている、それに合わせてやるということですね。わかりました。これ減速機のふぐあいがわかったのはいつごろですか。まだ、定期ドックを6月にやったばかりで、あのときにそれがわからなかったのかどうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その時点ではちょっと判断できなかったみたいですが、5月ごろから何かちょっとおかしいなどなっておりまして、それで次のドックまでは厳しい状況にありますので、今回の12月で予定しております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

5月ということは、ゴールデンウィーク明けにドックに入るわけですから、そのドックに入るときにはふぐあいがわっていたわけですね。けどこのドックで、その減速機の調達とかが間に合わない、それで、しかしどうにか12月まで持ちそうだということによろしいですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

御指摘のとおり、どうにか12月まではできるんじゃないかという方向で、今回12月に予定しております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

そのとき、12月のドック、通常の清潔ドックに比べて、これが入ったおかげでドック期間が1日、2日間延びるとか、その辺もあるんですか。今までやっていた12月のドックの期間内でそれが可能なのか、あるいはちょっと延びるのかお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

通常の12月ドックよりは延びます。12日間の期間でドックを行います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これはエンジンは片方ですか、両方とも一斉に交換するのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

片方だけです。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

同じページの、営業費用の航路付属施設費の工事請負1、512万円、きょうここに議員、議長を除いて6名座っておりますけれども、きのうの一般質問の中でも議員5名からこのバースの問題はどうだというような意見等がありました。それで、なぜそこに1、512万円の予算を計上しているのかと。これは私たちが逆に認めてしまうと、交代ありきの形になってくるので、その予算を計上した経緯を少し執行部としての説明をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

この件に関しましては、昨日も一般質問等でバースの変更等がありました。我々といたしましては、那覇港管理組合とバースの変更で話を持って、調整してまいりました。そして8月9日の臨時会において請願書という形でやっております。ということはですね、行政側といたしましては、バースが変更になった場合に待合所も設置すべきだと考えた結果、この1、500万円の待合所の構築の予算を計上したところであります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

行政側としては当然そういうふうには言わざるを得ないと思うんですけれども、ただ、これは仮に移転した場合に、私どもとしては、これからの詰めるところであるんですけれども、それは当村が負担すべきじゃないんじゃないかなと思うんです。結局、向こうの管理組合からの指示でもって移動させられると、もしなった場合、それに対して予算を計上するというのがいまいち理解できない部分があるんですけれども、その辺、村長どのようなお考えですか。ちょっとお願いできますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

いろいろな考えがあるとは思いますが、私どもといたしましては、その大前提といたしまして、今回の請願の話も重々承知しておりますし、きのうも答弁をさせていただいたとおり、これから先というのは請願を受けた那覇管理組合議会のほうでの議論も踏まえて方向性というものが決まってくるでしょうということもきのうもお話をさせていただきましたが、これは一緒でございます。ただ、私どもといたしましては当初の予定どおり事が運ぶことになった場合にはよりスムーズに船の移動だけではなくて、観光客の皆様、村民の皆様にも迷惑をかけないような環境をつくるにはどうしたらいいかということも、一方では考えなければいけないという立場の中で予算を計上させていただいております。議員のおっしゃるとおり、この件に関しては管理組合側につくってもらわなければならないかということも1つの考え方としてあるかもしれませんが、そうなりますと、時間的な問題もございますし、もちろんそういう状況になった場合にはまたいろいろ議論も必要だと思っておりますが、私たち行政といたしましては、リスクマネジメントではありませんけれども、何かあった場合にはすぐ対応できる体制を整えるということも非常に大切だという前提で予算を計上させていただいておりますので、先ほど課長からもありましたが、予算が通ったからすぐつくるんだということではなくて、あくまでもいろいろな想定の中で考えられることをしっかりと私たちが対応できる体制をつくるということで予算を計上させていただいておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

私、それを冒頭に申し上げたとおり、私ども議員がそれを、予算を通してしまうと交代ありきということも含められますので、この予算に関しては、私、予算計上としては認めるわけにはいかないなど。そこで、どうしてもこの予算を否決するとなると、当然、先ほど中村議員からありましたように、減速機の交換とか他の部門に大きく影響するものですから、そういうわけにはいかないの、後々出てきますけれども、これはその後、修正を図って皆さんに検討していただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

7ページの航路付属施設費の発電機の燃料とリース料が2項目計上されておりますが、この発電機はどこでどういうふうに使われているのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

泊港で使用する予定です。陸電を設置する計画があります。しかしそれがちょっと間に合わないということですので、新フェリーのために発電機をリースして使用する予定となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

非常にいいことで、私も前々から…、以前、民間の船に乗って、やっぱり停泊するときは船の補機でやると燃料の無駄使いということで、その会社でも発電機を、祭りなどで使っているほどの小さい発電機で、必

要最小限の電力を使うということで、そのほうがフェリーの発電機のエンジンを回すよりは効率がいいんじゃないかと思っていて、新しいフェリーからそれを採用するということですね。その点でも燃費の効率とかで非常にいいと思いますのでよかったですね。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

済みません、もう1つですね。この燃料代の50万円とリースの39万1,000円というのは、年度内の3月までの期間の金額ですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

はい、御指摘のとおり年度内の予算となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

先ほどの宮平喜文議員の、もう1回戻るんですが、私も同じ意見といいますか、この待合所設置に関する予算に関しては認めることができないと思っています。今現在、渡嘉敷の高速船がエンジンの故障により、まだ修理中です。この夏場の観光で、観光がメインの、お互い同じような環境の島です。高速船が1日とまらただけでも夏場の経済効果は、経済打撃が非常にあると思います。この泊港のバースが万が一、移動になった場合には我が村も同じようにエンジンのふぐあい等が多々起こる可能性があるかと予想されると思います。その辺のマイナスの要素はなるべく排除する、排除を考えることが行政の考えることだと思いますので、今後はなるべく現状のバースにおさまるような方向でお互い話し合いを進めていけたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

本案に対しては、中村秀克議員外5人からお手元にお配りした修正の動議が提出されています。

したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

平成28年9月28日

座 間 味 村 議 会

議 長 宮 里 祐 司 殿

提出者 座間味村議会議員
 中 村 秀 克
 賛成者 座間味村議会議員
 宮 平 清 志
 宮 平 讓 治
 宮 平 喜 文
 垣 花 太 郎
 中 村 勇

議案第39号平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第2号）に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第39号平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第2号）に対する修正動議

議案第39号平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第2号）の一部を次のように修正する。

第1表 歳入歳出予算の補正の一部を次のように改める。

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 営 業 費 用		122,215	518 15,638	122,733 137,853
	4 航 路 付 属 施 設 費	3,332	891 16,011	4,223 19,343
6 予 備 費		1,000	15,120	16,120 1,000
	1 予 備 費	1,000	15,120	16,120 1,000

(参考) 平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第2号)修正に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 営業費用	122,215	518	122,733				518
		15,638	137,853				15,638
6 予備費	1,000	15,120	16,120				16,120
			1,000				1,000

2 歳出

款2 営業費用

項4 航路付属施設費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳						
				特定財源			一般財源	区分	金額	説明
				国庫支出金	地方債	その他				
1 航路付属施設費	3,332	891	4,223				891	15	0	泊埠頭発券所・待合所設置工事
		16,011	19,343				16,011	工事請負費	15,120	
計	3,332	891	4,223				891			
		16,011	19,343				16,011			

款6 予備費

項1 予備費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳						
				特定財源			一般財源	区分	金額	説明
				国庫支出金	地方債	その他				
1 予備費	1,000	15,120	16,120				16,120	29	16,120	予備費
			1,000				1,000	予備費	1,000	16,120
計	1,000	15,120	16,120				16,120			16,120
			1,000				1,000			1,000

○ 議長（宮里祐司）

修正動議の提出者の説明を終わります。

これから修正案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで修正案に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号 平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第2号）についての採決を行います。

まず、本案に対する中村秀克議員外5人から提出された修正案について、起立によって採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案についてを採決します。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま修正議決された議案第39号 平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第2号）について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。

日程第7. 議案第40号 平成28年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

簡易水道、営業費のほうの、7ページです。需用費の中で阿嘉地区簡易水道施設整備修繕費とありますが、どういうものを修繕するのか教えてください。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

これはウタハ送水流量プール変換器の取りかえ及び阿嘉配水池水位計の取りかえとなっております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

どうしても機械、ポンプ関係等になります。悪いのは直すべきだと思います。よくわかりました。以上で終わります。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号 平成28年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第40号 平成28年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第41号 平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

下水道事業費の中の需用費、非常通報装置修繕、下水道管切り回しとあります。この内訳を教えてくださいと思います。それとどこの下水道、これはどこの切り回しなのかも含めてお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

切り回しですけれども、村道座間味阿佐線、どちらかといえば阿佐公民館側の土地ですけれども、ここ前回も全協、そして6月定例会でちょっと触れた件ですけれども、ある業者が用地、村道にかかっているところを購入しております、その代替地として阿佐側の、公民館側の土地を代替地として渡すと。そこには下水道管が通っておりますので、その切りかえのために委託、そして切り回し工事、修繕費というふうに組んでおります。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号 平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第41号 平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第42号 平成28年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

1項目ですが、非常通信装置の修繕、これは下水道の中にも入っていたんですが、これは電話回線がつながって、庁舎でモニターができるようなシステムのことですか。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

これは慶留間浄化センターの自動通報装置の動作不良が発生しておりまして、その修繕費となっております。おっしゃるとおり、通信関係というふうに捉えてオーケーです。

○ 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

ですから、これは庁舎でモニターできて、あそこは無人ですから、それが庁舎でもモニターで確認できるシステムなんですよ。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

御指摘のとおりそういうことです。

○ 議長(宮里祐司)

6番 中村秀克議員。

○ 6番(中村秀克議員)

わかりました。これは下水道事業、座間味の浄化センターも同じような故障内容でよろしいですか。通信が今ふぐあいということで。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、中村議員から御指摘がありましたとおり、一緒のことです。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号 平成28年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第42号 平成28年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほど、休憩で発言を許していただきましてありがとうございました。

先ほど来、議論をしていただきました議案第36号からの補正予算に関する、宮平喜文議員からの意見がございましたので、それに関して、私が回答するタイミングを逸してしまいましたので、ここで1つだけ報告といたしますか、発言をさせていただきたいと思います。

宮平喜文議員からありました、各種計画等に関しては、これまでいろいろな、前の計画書の中身を、数字を変えたり、人口を変えたりということをつくっていたこともあるようだが、これからはそういうことがないようにということをございしましたが、過去はわかりませんが、私が村政を担うようになりましてからは、そういうことは一切ございません。しっかりと議論させていただいて、文言も含めてしっかりつくらせていただいているということ、職員も頑張っているということもございしますので、改めて私のほうから発言をさせていただきますので、その辺はよろしく願います。

また、喜文議員の指摘のとおり、もちろんこういうことはあつてはいけませんので、これからの策定に関

しましてもしっかりと、数字を変えるとかそういう簡単なことではなくて、そのバックボーンを含めて、しっかりと見据えた上での計画書をつくってまいりますので、その辺は御安心いただきたいと思います。よろしくお祈りします。以上です。ありがとうございました。

○ 議長（宮里祐司）

日程第10. 報告第2号 平成27年度健全化判断比率の報告から、報告第7号 地方自治法第221条第3項の法人に係る経営状況についてまでを一括報告とします。

各案について、村長の報告を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

よろしくお祈りいたします。

報告第4号

平成27年度健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成27年度健全化判断比率について、別紙監査委員の意見を付して次のとおり報告する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	13.2	235.6
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考 健全化判断比率のそれぞれの欄において「—」と表記されている場合は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを表す。

詳細につきましては、先だつて行われました全員協議会で説明をさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。

報告第5号

平成27年度資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成27年度資金不足比率について、別紙監査委員の意見を付して次のとおり報告する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づく資金不足比率

(単位：%)

会計区分	資金不足比率	経営健全化基準
航路事業特別会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	
下水道事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	

備考 各会計の資金不足比率の欄において、「—」が表記されている場合は、資金の不足額が発生していないことを表す。

こちらに関しましても、せんだっての全員協議会で説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

報告第6号

地方自治法第221条第3項の法人に係る経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、同法第221条第3項の法人（株式会社二一・ごまみ）の経営状況を次のとおり報告する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

株式会社二一・ざまみの経営状況の報告について

株式会社二一・ざまみは平成27年9月29日に開催された取締役会におきまして裁判所に自己破産を申し立てる方針を決定し、取締役会の合意をもって議決したことを臨時総会にて報告いたしました。

平成28年7月5日付けで那覇地方裁判所に自己破産申立の提出を行い、9月14日審尋を終え破産手続き開始が決定しております。

上記の理由により18期にあたる平成27年4月1日から平成28年3月31日においては観光事業等の収益事業は行っておらず、また、負債等に関しても破産管財人を通じて金額の確定を進めているところであります。

株式会社二一・ざまみ
代表取締役社長 宮里 哲

こちらに関しましても、先ほど来、話をさせていただいておりますが、説明を省略させていただきます。

報告第7号

地方自治法第221条第3項の法人に係る経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、同法第221条第3項の法人（沖縄県町村土地開発公社）の経営状況を次のとおり報告する。

平成28年9月27日提出

座間味村長 宮里 哲

以上でございます。ありがとうございました。

○ 議長（宮里祐司）

これで村長の報告は終わりました。

日程第11．発議第8号 県産品の優先使用に関する決議についてを議題とします。

発議第8号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

これから発議第8号 県産品の優先使用に関する決議について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって発議第8号 県産品の優先使用に関する決議については、原案のとおり可決されました。

平成28年9月28日

座間味村議会
議長 宮里祐司 殿

提出者 座間味村議会
議員 宮平清志
賛成者 座間味村議会
議員 宮平譲治

県産品の優先使用に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

県産品の優先使用に関する決議

県産品奨励運動は、県産品の需要拡大を図ることで、県内企業の育成強化と雇用拡大を促進し、もって県経済の活性化を推進することを目的として業界、行政及び消費者団体などが一体で進めている活動であります。

沖縄県が自立型経済の構築に向けて策定した「沖縄21世紀ビジョン基本計画」では、「県産品の販路拡大」、「地域ブランドの形成」といった地場産業振興に向けた事業を強く押し進めることになっています。

また、同計画に基づき昨年度策定した「アジア経済戦略構想」では、「沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進」を掲げており、地場産業の振興を図りつつ、アジアとの経済交流を進め、ものづくり産業の高度化を目指しています。

地場産業発展の一番の近道が「県産品の愛用です」。県産品愛用は地域経済の活性化と地域の雇用に大きく寄与しており、計画の実現に向けて今まで以上に全県民一体となって取り組む必要があります。

つきましては、われわれ業界も生産技術及び品質の向上に向けて、懸命に努力してまいりますので、貴職におかれましても「2016年県産品奨励月間」の趣旨を御理解いただき、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

本村においても、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用について、意識の高揚を図るとともに、啓蒙啓発に努めるよう決議する。

平成28年9月28日

沖縄県座間味村議会

○ 議長（宮里祐司）

これで本定例会の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成28年第3回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会（午前11時45分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 宮 平 清 志

署名議員 宮 平 讓 治